

令和4年度
瀬谷福祉保健センター事業報告

瀬谷区の 福祉と保健衛生



横浜市瀬谷区役所

目次

1 瀬谷区の概況	1
2 福祉保健課	
(1) 運営企画係・事業企画担当	7
(2) 健康づくり係	14
3 生活衛生課	
(1) 生活衛生係	25
4 高齢・障害支援課	
(1) 福祉保健相談係	35
(2) 介護保険・高齢者支援担当	37
(3) 障害者支援担当	47
5 こども家庭支援課	
(1) こども家庭係・子育て支援担当・こどもの権利擁護担当	53
(2) 学校連携・こども担当	63
(3) 保育担当	64
6 生活支援課	
(1) 事務係	67
(2) 生活支援係	68
7 保険年金課	
(1) 国民年金係	71
(2) 保険係	74

区政統計要覧 瀬谷

横浜市における瀬谷区の人口・世帯、戸籍・市税、産業、福祉などの状況をまとめた統計資料です。各年で発行され、令和5年に刊行されたものは下記ホームページに公表されています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/tokei/yoran/20230512_r5yourann.html



瀬谷区の概況

—The general condition of Seya Ward—



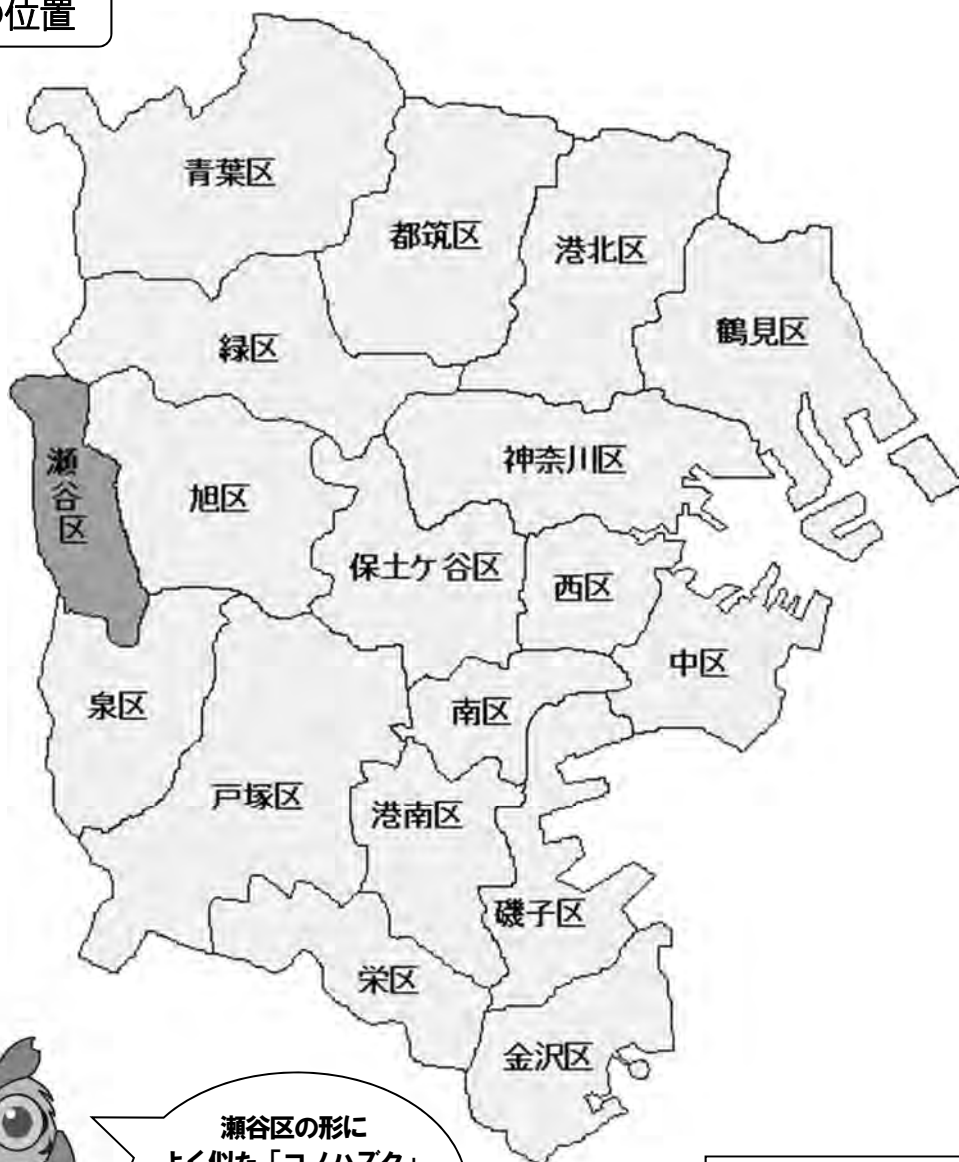
瀬谷区の概況

瀬谷区は、昭和44年10月に戸塚区から分区し、誕生しました。横浜市の西の玄関といわれるように最西部に位置し、西は大和市、北は東京都町田市に接しています。

区域は南北に細長く、コノハズクの形に似ています。面積は 17.17km²で全市域の約4%を占め、18区中16番目です。区内を五つの川(境川、大門川、相沢川、和泉川、阿久和川)が流れ、和泉川、阿久和川の源流は区内にあります。

全体的な区の印象は、誕生当時の田園農村的地域からベッドタウン的地域へと変貌しつつありますが、まだまだ緑豊かな環境といえます。

瀬谷区の位置



瀬谷区のマスコットキャラクター
せやまる

瀬谷区の形に
よく似た「コノハズク」
から、マスコットの
ほくが生まれたよ。

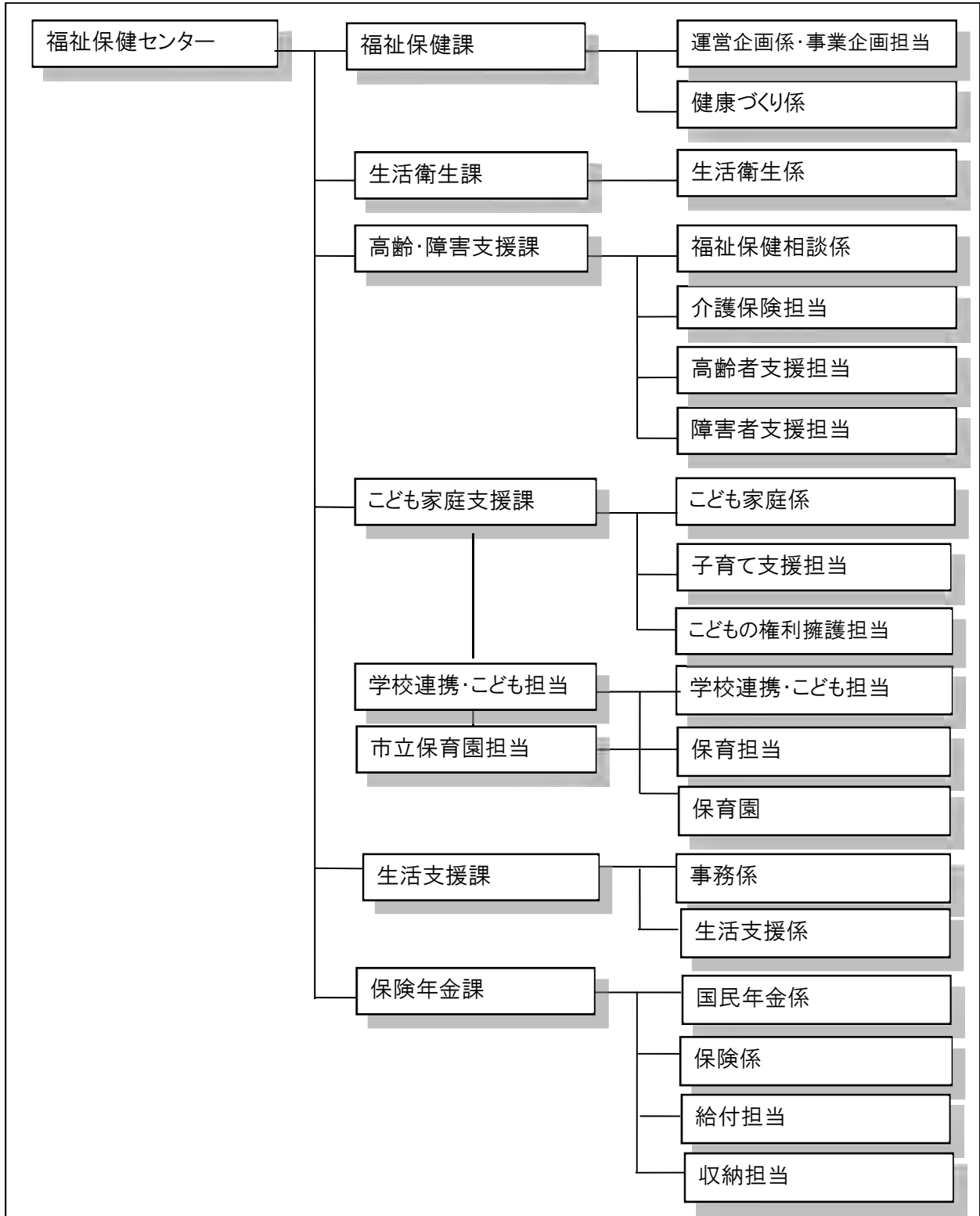
横浜市 438.01km²
瀬谷区 17.17km²
(令和5年4月1日現在、
国土地理院 全国都道府県
市区町村別面積調)

福祉保健センターの概要

1 センターの組織

福祉保健センターは、平成14年1月、福祉保健相談からサービス提供までを総合的に展開していく機関として、各区役所に設置されました。社会福祉法に基づく「福祉に関する事務所」及び地域保健法に基づく「保健所」を一元化し、地域ケアシステムの推進役を担う組織として発足しました。

平成19年4月から横浜市では、健康危機管理機能の強化を図るため、18保健所から1保健所体制になりました。それに伴い、区福祉保健センターは「福祉事務所」と「保健所支所」を含む組織となっています。



2 事業内容

組織名称	役割	主な業務
福祉保健課	<p>運営企画係 事業企画担当</p>	<p>センター全体のかじ取り役として、効果的かつ適正な予算編成と事業の執行を支援するとともに、各課が業務を通して把握したニーズ及び調査・統計結果を生かし、総合的な福祉保健施策の企画立案を行います。</p> <p>地域福祉保健の推進や健康の維持・増進を目指す市民、各種団体、公共的施設の活動を支援します。支援にあたって、地域の人的資源や関係機関との連携実績及びデータ等を区総務部と共有し、地域支援機能の強化に繋がります。</p>
	<p>健康づくり係</p>	<p>「健康横浜 21」の推進を図り、地域全体の健康づくりを支援するとともに、感染症対策に努め、心身ともに健康な地域生活を支援するための事業に取り組みます。健康危機発生時には生活衛生課と一体となり対応します。</p>
生活衛生課	<p>生活衛生係</p>	<p>飲食店等の営業許可・監視指導、食品の収去、食中毒・感染症・有症苦情等調査、違反食品調査、食中毒予防啓発、食品衛生相談</p> <p>薬局等の許認可・監視指導、医療系免許の申請受付事務</p> <p>旅館・興行場・公衆浴場・理美容所・クリーニング所・畜舎等の許認可・監視指導、受水槽・特定建築物等の届出事務・監視指導、衛生害虫・居住衛生相談</p> <p>動物取扱業の登録・監視指導、ペットの適正飼育啓発、ペット・飼い主のいない猫に関する相談</p>

組織名称		役割	主な業務
高齢・障害支援課	福祉保健 相談係	<p>介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域包括支援センター（地域ケアプラザ等）とも連携し、健康づくり・介護予防をはじめ、介護保険外サービスの提供、地域の支え合い活動等との調整、地域ケアシステムの構築、生活支援体制の整備などを進め、一人ひとりの要介護高齢者等に見合った在宅生活を支援します。</p> <p>また、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を重視し、重度化、高齢化に対応した自立支援及び社会参加の促進を図るとともに、障害者地域活動ホームや生活支援センターなどの地域施設や団体の活動支援を行います。</p>	福祉保健の一体的相談、高齢・障害支援課庶務・労務・経理、濱ともカード、敬老特別乗車証、指定難病受給者証受付、老人クラブ助成・支援、特別乗車券、有料道路割引、福祉タクシー券、障害者自動車燃料券など
	高齢者支援 担当 介護保険 担当		介護保険（支援・指導、要介護・要支援認定、ケアプランの届出受理・管理、広報）、認知症高齢者等支援、成年後見制度（認知症高齢者）、地域包括支援センター支援・指導、介護予防事業、訪問指導、地域包括ケアシステムの構築、生活支援体制の整備など
	障害者支援 担当		地域活動ホーム・地域作業所・グループホーム支援、成年後見制度（知的・精神）、精神保健福祉相談・普及啓発、自立支援医療、難病患者在宅サービス、難病患者地域支援対策、手帳交付、各種手当・補助・助成、特別児童扶養手当、総合支援法関連、障害児相談と制度対応など
こども家庭支援課	こども家庭係 子育て支援 担当 こどもの権利擁 護担当	<p>乳幼児健康診査や相談、各種事業の実施をはじめ、地域や専門機関等との連携により、身体障害児、知的障害児を含めた児童への福祉保健サービスの提供を行うとともに、出産・子育てから保育、児童虐待等、家庭を取り巻く様々な課題に対応します。そして、児童相談所とともに、地域における子どもと家族への相談支援体制の中核を担う行政機関としての役割を担っています。</p> <p>全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するため、学校や地域と連携するとともに、放課後児童育成事業を実施します。また、方面別学校教育事務所と兼務することにより、学校、地域、関係機関と連携し、子どもたちを社会全体で育てる体制をつくりま</p>	手帳交付、各種手当・補助・助成、進路相談、母子生活支援施設・助産施設、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付、女性相談、母子家庭等自立支援、児童虐待相談、乳幼児健診、母子保健指導、歯科保健、こども家庭相談
	保育担当 学校連携・ こども担当		<p>保育所入所、市立保育所の運営、認可保育所・横浜保育室等の運営指導、認可外保育施設の立入調査など</p> <p>放課後児童健全育成事業、区役所と学校との連携など</p>

組織名称		役割	主な業務
生活支援課	事務係	生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき、福祉保健センターの各課や関係機関と連携しながら、それぞれの世帯の状況に応じた支援を行います。	生活保護費支払、JR 定期券割引(生活保護世帯)、遺族援護事業、生活支援課庶務・労務・経理など
	生活支援係		生活保護の相談・保護決定、減免・免除等証明、生活困窮者自立支援の相談、ホームレス自立支援、行旅病人及び行旅死亡人など
保険年金課	国民年金係	国民年金制度等の公平、公正な運用を図るため、資格管理、各種給付等に関する法定受託事務を行います。	国民年金の資格取得、住所異動、保険料免除・猶予、学生納付特例など 障害者基礎年金の申請受理など
	保険係 給付担当 収納担当	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度、市独自の医療費助成制度等の各種制度それぞれについて適切に運用し、資格管理、保険料の賦課・収納、保険給付、保険料未納者への対応、特定健診の事務を行います。	国民健康保険・介護保険の資格、保険料賦課・収納、給付、特定健康診査・特定保健指導など 後期高齢者医療制度など 小児・ひとり親家庭等・重度障害者医療費助成事業など

福祉保健課

—Health and Welfare Division—

運営企画係・事業企画担当
健康づくり係



運営企画係・事業企画担当

保健・医療・福祉の関係団体をはじめとした各種団体や民生委員・児童委員、ボランティア等と連携して地域福祉保健の推進に取り組んでいます。

また、福祉保健センター運営の総合的な管理や取りまとめを行うとともに、適正な事務事業及び予算の執行を支援しています。

1 瀬谷区地域福祉保健計画

瀬谷区の地域福祉保健計画は、地域の課題解決に向けて、地域と公的機関が協働して取り組む「暮らしやすいまちづくりの計画」です。新型コロナウイルスの影響で、令和3年12月に第4期計画の公表となりました。令和4年度は第4期計画の2年目にあたります。

全域計画と地区別計画が相互に連携・協働して取組を進めていきます。

根拠法	社会福祉法107条 地域福祉を推進するために市町村が「地域福祉計画」を策定することを規定
基本理念	みんなでつくるみんなのしあわせ
計画期間	令和3年度から令和7年度(第4期)※第3期は平成28年度から令和2年度 ※第2期は平成23年度から27年度 ※第1期は平成18年度から22年度
第4期計画のサブタイトル	暮らしやすいまちづくりの計画
第4期計画の基本目標	I “おたがいさま”で支え合う地域づくり II 健康でいきいきと暮らせる地域づくり III 誰もが活躍できる地域づくり
計画の構成	全域計画(区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの取組) 地区別計画(12地区ごとに策定・推進する取組)
事務局	福祉保健課、区社会福祉協議会、区内5地域ケアプラザ

(1) 全域計画推進の取組

全域計画は、地区別計画を支援し、区域全体の課題に対して、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが取り組む計画です。各課、各機関が所管する、「暮らしやすいまちづくり」のための全ての事業が計画の対象です。

令和4年度は、地域の活動団体の代表者等を構成メンバーとする推進懇談会委員で、第4期計画の推進懇談会を行いました。

開催日	参加者数	内 容
6月23日	推進懇談会委員 (19人)	区役所・区社協・ケアプラザの三者が取り組む全域計画に関して、「高齢者・障害者」「こども」「まち・暮らし・その他」のテーマごとに意見交換
令和5年 3月2日	推進懇談会委員 (15人)	「地域でつながりを持っていない人の見守り・関係づくり」をテーマに意見交換

(2) 地区別計画推進の取組

「地区別計画」は、地域の課題を解決するため地域が主体となって取り組む計画で、区内12地区ごとに策定し、取組を進めています。その取組を区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの職員で構成される「地区支援チーム」が支援しています。

事務局として、全地区を対象に研修会や情報共有を行う場としての懇談会の開催、補助金の交付等の支援を行っています。

ア 地区別計画推進研修会

開催日	参加者数	内 容
8月1日	60人	「暮らしやすいまちづくりを進めるために」講話とグループワーク 講師：平野 友康 氏(横浜創英大学)

イ 瀬谷区地域福祉保健計画・地区別計画推進事業補助金

地区別計画の推進を支援するため、計画の推進母体である地区社会福祉協議会等に、補助金を交付しています。

交付団体	地区社会福祉協議会等
交付団体数	7団体

(3) 瀬谷区地域福祉保健計画推進シンポジウム

地域福祉保健計画の取組を広く区民に周知するために、シンポジウムを開催し、基調講演と地域の取組の発表等を行っています。

令和4年度は基本目標Ⅰ「“おたがいさま”で支え合う地域づくり」をテーマに、実施しました。

開催日	参加者数 (人)	内 容
11月19日	84人	テーマ：基本目標Ⅰ「“おたがいさま”で支え合う地域づくり」 1 基調講演 「過去の災害から考える“おたがいさま”で支え合う地域づくり ～見守り合いの地域活動～」 講師：小西 美香子(瀬谷区高齢・障害支援課長) 2 地区発表 「見守り」につながる地域活動の取組 発表地区：瀬谷第四地区、細谷戸地区、瀬谷第一地区、宮沢地区 講 評：名和田 是彦 氏(法政大学教授) 3 全域計画の推進について報告

2 地域福祉保健の推進を目的とした会議の開催

(1) 区域単位で実施

(回)

名称	内容	開催回数
瀬谷区地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点所長会	福祉保健センターと地域ケアプラザ、区社会福祉協議会で、情報提供や連絡調整等を行っています。	6
地域包括支援センター連絡会		4
包括 主任ケアマネ部会		12
包括 保健師職部会		12
包括 社会福祉職部会		12
地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター連絡会		12
包括支援センター生活支援コーディネーター連絡会		12

(2) 地域ケアプラザ単位で実施

名称	内容	開催回数
定例ケア会議	福祉保健センターと地域ケアプラザの間で地域の情報交換や事例検討会などを開催しました。	5地域ケアプラザ 合計58回

3 地域ケアプラザ

(1) 地域ケアプラザとは

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる地域をつくるための拠点として、地域の福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する、横浜市独自の施設です。

(2) 区内の地域ケアプラザ

名称	所在地	指定管理者
二ツ橋地域ケアプラザ	二ツ橋町83-4	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
阿久和地域ケアプラザ	阿久和南2-9-2	社会福祉法人 湘南遊愛会
中屋敷地域ケアプラザ	中屋敷2-18-6	社会福祉法人 誠幸会
下瀬谷地域ケアプラザ	下瀬谷2-44-6	社会福祉法人 同塵会
二ツ橋第二地域ケアプラザ	二ツ橋町469	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

(3) 地域ケアプラザの機能

部門名	内容
地域活動交流事業	自主事業の企画・実施、福祉保健活動の場の提供、地域の福祉保健活動等の情報提供
地域包括支援センター	総合相談・訪問業務、包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネジャーに対する支援)、介護予防ケアマネジメント(要支援1・2や事業対象者のケアプラン作成)
居宅介護支援事業	要介護の認定をうけた高齢者のケアプラン作成
通所介護事業	要支援・要介護の高齢者へのデイサービスを実施 (二ツ橋第二地域ケアプラザを除く)

4 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」

横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」(所在地:二ツ橋町469)は、区内で自主的な福祉・保健活動を行っている団体の活動の場であり、瀬谷区社会福祉協議会が指定管理者として、管理と活動の支援を行っています。

<利用実績>

	2年度	3年度	4年度
使用件数 ※1	1, 296	1, 597	2, 066
登録団体数 ※2	138	153	153

※1 団体交流室(1・2)、多目的研修室、点字製作室・編集室、録音室、対面朗読室を各登録団体が使用した件数です。

※2 登録団体数は各年度3月末現在のデータです。

5 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、各担当地域を持ち高齢・障害・児童福祉等様々な相談を受け、必要な支援を行っています。また、主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。

(1) 地区別人数(令和5年3月31日現在)

地区名	民生委員・児童委員 現員数 (うち主任児童委員数)
阿久和北部	13(2)
阿久和南部	16(2)
三ツ境	13(2)
瀬谷第一	10(2)
本郷	11(1)
瀬谷北部	9(2)
瀬谷第二	18(2)
細谷戸	9(2)
瀬谷第四	13(2)
南瀬谷	14(2)
宮沢	13(2)
相沢	14(2)
合計	153 (23)

(2) 令和4年度民生委員・児童委員活動状況

		民生委員・児童委員	主任児童委員(内数)
相談・支援件数(件)	高齢者に関すること	2,692	1
	障害者に関すること	275	0
	子どもに関すること	370	73
	その他	686	124
訪問回数(回)	訪問・連絡活動	16,065	74
	その他	7,851	107
連絡調整回数(回)	委員相互	14,823	5,239
	その他の関係機関	7,941	2,876
活動日数(日)		22,348	3,146
その他の活動件数(件)	調査・実態把握	2,604	24
	行事・事業・会議への参加協力	3,378	390
	地域福祉活動・自主活動	8,453	1,363
	民児協運営・研修	6,623	1,028
	証明事務	99	21
	要保護児童の発見の通告・仲介	6	0

6 災害時医療体制

(1) 災害時医療体制についての広報

災害時医療に関するリーフレットを関係機関において配架しました。

また、災害時に診療可能な医療機関には、「診療中」「開局中」と書かれたのぼり旗が掲出されることを区民に周知するため、訓練を実施しました。

(2) 瀬谷区災害医療連絡会議の開催

開催日	9月22日
場所	区役所会議室
対象者	区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、災害拠点病院(聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院)、区内5か所の災害時救急病院(横浜相原病院・瀬谷ふたつ橋病院・横浜甞生病院・堀病院・三ツ境病院)、区在宅医療相談室、区訪問看護連絡会、瀬谷警察署、瀬谷消防署、瀬谷区役所
報告事項	区や医療機関、各機関の取組報告

(3) 医療従事者等関係機関向け研修

開催日	12月18日
場所	医療拠点(休日急患診療所)と瀬谷区役所の2会場をZoomで結んで実施
講師	堀内 義仁 医師(国際医療福祉大学熱海病院 教授)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講話:「熱海土石流災害」を経験して ・巡回診療(避難所)における「トリアージ」と「災害カルテ」 ・ロールプレイ研修 <p style="margin-left: 20px;">医療救護隊: 参集から巡回診療(避難所)までの動きの確認</p> <p style="margin-left: 20px;">在宅医療相談室・訪問看護連絡会: 巡回訪問(在宅)時の動きの確認</p> <p style="margin-left: 20px;">区災害対策本部: 各班の情報の流れを確認</p>
参加者	<p>医療救護隊(医師、薬剤師、Yナース、区職員) 20人</p> <p>在宅医療相談室・訪問看護ステーション 7人</p> <p>区役所(医療調整班、庶務班、情報班、拠点班、援護班) 17人</p>

7 各種統計・福祉保健センター業務の集計

厚生労働省が行う調査や報告について、基礎データや資料を取りまとめ、健康福祉局に報告しました。

調査・報告名	内容	実施時期
人口動態調査 (厚生労働省)	市民局窓口サービス課及び戸籍課で作成したデータを基に、出生・死亡・死産に関する基礎データをまとめ、提出しています。	毎月実施
国民生活基礎調査 (厚生労働省)	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、国の政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的としています。令和2年の国勢調査区から層化無作為抽出した地区内の世帯に対し、調査員が訪問調査を行っています。瀬谷区では2地区が該当し、調査を実施しました。	調査日 6月2日(木)
地域保健・健康増進事業報告 (厚生労働省)	国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的に実施しています。	6月集計・報告
衛生行政報告例 (厚生労働省)	衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料とするため、区内の保健・衛生に関する集計・報告を行っています。	4月集計・報告

8 看護学生等の実習の受入れ

地域福祉保健・地域医療を担う専門職員を育成するため、実習生を受け入れています。

<令和4年度受入れ実績>

職種	実習期間	人数(人)
保健師	4週間	6
看護師	1日	2
助産師	1週間	2
栄養士	1週間	11
社会福祉士	24日間	2
合計		23

9 災害見舞金・弔慰金支給事業

火災、水害などによる災害の被災者又は遺族に対し、見舞金や弔慰金を交付し支援します。

<支給件数・支給額>

	2年度	3年度	4年度
支給件数(件)	6	2	4
支給額(円)	210,000	60,000	300,000

10 市長同意事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条に規定する医療保護入院に際して、家族等がいなか、または家族等の全員がその意思を表示することができない等、入院の同意を得ることができない場合に、市長が同意することにより適切な医療につなげます。(件)

	2年度	3年度	4年度
同意件数(件)	5	9	8

健康づくり係

生活習慣病予防、がん検診、個別健康教育等、市民の健康づくりを目的とする様々な事業を行っています。

1 健康づくり支援

区民と行政が協働し、一人ひとりの健康になろうと思う心を育て、それぞれの価値観に基づく健康づくりを推進します。

(1) 健康増進事業

ア 健康に関する啓発・健康講座

地域で健康講話、また時節に合った健康情報の提供等で健康づくりを支援しています。

実施回数(回)	人数(人)	内容
8	186	手洗いチェック、健康チェック ウォーキング、栄養、感染症、熱中症

イ 健康アクション事業

(ア) 生活保護受給者への健康支援事業

(人)

		2年度	3年度	4年度
受療状況改善支援		10(延べ51回)	5(延べ10回)	—
保健指導・ 生活支援 ※	健診から 保健指導へ導入	4	3(延べ4回)	5(延べ15回)
	その他保健指導実施	1	1(延べ3回)	3(延べ3回)

※令和3年度までは健康管理支援として事業を実施

(イ) 疾病の重症化予防事業

<個別支援>

	2年度	3年度	4年度
対象者数(人)	7	5	4
実施回数(回)	延べ40	延べ12	延べ9

<集団支援>

	2年度		3年度		4年度	
	実施回数 (回)	参加人数 (延べ人数)	実施回数 (回)	参加人数 (延べ人数)	実施回数 (回)	参加人数 (延べ人数)
妊娠糖尿病 啓発	58	1,844	78	2,361	65	2,300

(ウ) 健康経営企業応援事業

	2年度	3年度	4年度
啓発（回）	57	64	59
認証事業所数	7	9	9

ウ 生活習慣病予防健康相談

生活習慣病予防に関して保健師、栄養士、歯科衛生士(令和3年度より)が相談を受けています。

(件)

対応種別	2年度	3年度	4年度
訪問	0	0	3
面接	85	32	52
電話相談	5	7	0

(2) がん対策

瀬谷区では、がん対策として区民に正しい知識の普及を行い、予防に必要な生活改善ができるよう啓発を行っています。また、がん検診の受診方法を紹介し、多くの方が、がん検診の機会を得るよう働きかけています。

ア 禁煙・受動喫煙防止啓発

(人)

啓発機会・実施内容		人数
世界禁煙デー	区役所区民ホールにてパネル展示、ツイッター投稿	50
九都県市 禁煙キャンペーン	瀬谷フェスティバル パネル展示 パンフレット・啓発ティッシュ配布	900
両親教室（12回）	受動喫煙防止について講話 マイクロCO測定	115
個別禁煙相談	マイクロCO測定 ニコチン依存度チェック 等	4
肺がん検診(6回)	パンフレット・啓発ティッシュ配布 希望者へ禁煙外来紹介	135
小学校への衛生教育	喫煙による害の講話 喫煙を勧められた時の断り方のロールプレイの実施	-

イ がん予防啓発

啓発機会・実施内容		実施回数 (回)	参加者 (人)
乳児健診	乳がん自己触診体験	7	131
肺がん検診	がん検診継続受診啓発	6	129
がんに関するパネル展示 がん予防・早期発見のための検診受診の推奨	啓発パネル展示	2	

(3) メンタルヘルス事業

ア アルコールに関する健康講話を実施。

両親教室 12回 115人

イ メンタルヘルス啓発リーフレット配布状況 (部)

年度	4年度
配布数	454

(4) 健康手帳交付状況 (冊)

	2年度	3年度	4年度
交付数	57	63	2

2 感染症

(1) 結核

ア 結核登録者(各年12月31日現在) (人)

	2年	3年	4年
人数	34	22	18

イ 新規登録者数(各年12月31日現在) (人)

		2年	3年	4年
内訳	結核	12	6	8
	肺外結核	4	1	1
	潜在性結核感染症	5	1	7
合計		21	8	16

ウ 管理検診・接触者健診(各年12月31日現在) (人)

	2年	3年	4年
管理検診	41	25	15
接触者健診	91	28	44

※他区・自治体から依頼を受けた件数も含む

エ 保健師による訪問指導 (人)

訪問・面接 件数	2年度		3年度		4年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
	25	74	21	122	16	31

オ ハイリスク検診・定期健康診断実施状況 (人)

	ハイリスク検診			定期健康診断		
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
受診者	110	101	98	2,217	3,708	5,056

カ 普及啓発パネル展示

区役所区民ホール 1回 実施日 9月22日(木)～9月30日(金)(結核予防週間)

(2) HIV

エイズに関する無料・匿名の相談・検査及び検査の普及啓発を実施しています。

ア エイズの相談及び抗体検査利用者数 (人)

	2年度		3年度		4年度	
	相談	検査	相談	検査	相談	検査
男	28	7	11	5	18	16
女	30	9	6	4	25	17
合計	58	16	17	9	43	33

イ 梅毒検査受診者数 (人)

	2年度	3年度	4年度
男	7	5	15
女	9	4	16
合計	16	9	31

※HIV 検査を受けた人のうち、希望者に実施

ウ 普及啓発パネル展示

区役所 2階区民ホール 計2回 HIV 普及啓発週間 6月1日(水)～6月7日(火)
世界エイズデー啓発イベント 11月28日(月)～12月2日(金)

(3) 感染症患者等積極的疫学調査(患者・同行者・接触者等)

(件)

分類	調査件数
1～5類感染症(新型コロナウイルス感染症を除く)	30

(人)

新型コロナウイルス感染症(2類相当)陽性患者数		
	瀬谷区	横浜市
令和4年4月1日～令和4年9月26日	9,137	338,952
令和4年9月27日～令和5年3月31日	---	278,584
計	---	617,536

※ 横浜市新型コロナウイルス感染症関連オープンデータより

なお、届出方式の見直しにより、令和4年9月27日以降の陽性患者数は横浜地域のみとなります。

(4) インフルエンザ様疾患発生報告

インフルエンザ様症状の患者による臨時休業(学級閉鎖・学年閉鎖・休校)の状況及び欠席数を把握し、必要に応じて感染拡大防止の指導を行っています。

(件)

年度	2年度	3年度	4年度
報告数	0	0	5

(5) 感染症研修

ア 高齢者施設・児童施設の職員等を対象に、感染症の基礎知識と発生時の対応について研修を実施しています。

	実施回数	参加施設数	参加者(人)
高齢者施設	2	32	32
児童施設	実施なし	—	—

イ 高齢者施設・児童施設に手洗いチェッカーを貸し出しています。

	団体数	貸出回数
児童施設	4	4
高齢・障害施設	11	14
その他	1	1
合計	16	19

3 栄養改善・健康増進

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を中止しました。

(1) 乳幼児食生活支援

離乳食など子どもの食生活に関して不安な方に、健診時、赤ちゃん教室、個別に予約制及び電話での相談を実施しています。また、離乳食教室と1歳児食と歯の元気教室を開催し、離乳期から幼児期の子どもと養育者の健康を支援しています。

		2年度	3年度	4年度
乳幼児健診時個別相談		88	121	81
赤ちゃん教室	回数	14	20	18
	参加者(組)	91	125	118
乳幼児食生活相談	来所	20	31	17
	電話相談等	55	17	6
離乳食はじめ方講座	回数	16	21	18
	参加者(組)	207	274	312
離乳食教室	回数	7	9	10
	参加者(組)	55	71	70
1歳児 食と歯の元気教室	回数	7	9	9
	参加者(組)	35	59	61

(2) 食生活等改善推進員養成講座及び活動支援

ア 食生活等改善推進員養成講座

食生活等改善推進員を養成するための講座を開催しています。講座修了後は、食生活を中心とした健康づくり推進のため、地区での活動に参加します。福祉保健センターではこれらの活動に助言、協力をしています。

(人)

	2年度	3年度	4年度
講座回数	8回 1コース ※新型コロナウイルス 感染拡大防止のため 5回目以降中止	8回 1コース	8回 1コース
講座受講者数	4	14	17
養成数	0	10	17
推進員会入会数	0	5	10

イ 食生活等改善推進員の地区組織育成

健康づくりを行う地区組織活動に参加する食生活等改善推進員の活動を支援します。 (延べ人数)

	2年度		3年度		4年度	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
食生活等改善推進員定例研修会	5	158	7	176	9	236
役員会、活動準備等	19	112	26	134	28	149

ウ 食生活等改善推進員への活動支援

ライフサイクルに応じた健康づくりのための普及啓発活動を健康福祉局から委託を受けて実施しています。食生活を中心とした健康づくりの知識の普及と地域のつながり強化を目指しています。 (延べ人数)

		2年度	3年度	4年度
市民の健康づくり	回数(回)	6	12	9
	参加者	141	232	241
	推進員	28	43	40
その他の地区活動	回数(回)	0	2	4
	参加者	0	149	486
	推進員	0	15	44

(3) 給食施設指導等

特定多数の人に対して継続的に食事を供給する給食施設に対し、健康増進法に基づいて給食関係者の研修会や巡回を実施し、喫食者の健康管理がなされるように指導をしています。

		2年度	3年度	4年度
給食施設数(年度末時点)		60	57	58
研修会	開催回数	3	3	3
	参加施設数(延べ)	25	24	24
個別指導(件)	巡回指導	11	10	9
	その他相談	39	16	32
健康増進法に基づく届出件数		38	31	20

(4) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民生活基礎調査単位区から抽出された地区を対象に調査を実施しています。

2年度	3年度	4年度
調査中止	対象世帯なし	対象世帯なし

(5) その他依頼講習等

様々な機会に、バランスの良い食生活等について啓発しています。

		3年度	4年度
依頼講習等	回数	3回	7回
	参加者数(延べ)	108人	71人

4 歯科保健

福祉保健センターでは、歯や口の健康づくりをととして、子どもから大人、高齢者まで健康で快適な生活が送れるよう支援しています。

(1) 歯科口腔保健推進関係事業

世代の特性に応じた、むし歯や歯周病の予防に関する取組や、口腔機能の維持向上(オーラルフレイル予防)に関する取組を行い、正しい知識と予防方法の普及・啓発を行っています。

対象	2年度	3年度	4年度
障がい者等	5回	3回	2回
	54人	42人	9人
高齢者等	4回	未実施	4回
	83人		86人
保健活動推進員	未実施	1回	3回 ※再掲
		166人	54人
食生活等改善推進員	2回	1回	2回
	67人	11人	37人
専門職	未実施	15施設	7施設

(2) 歯と口の健康週間行事

毎年6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。横浜市の地区行事として瀬谷区では歯科医師会と共催で、区民を対象に歯科保健の啓発事業を実施しています。

(人)

実施項目	実施内容	2年度	3年度	4年度
フッ素塗布と 歯科相談	未就学児を対象にフッ素塗布・矯正相談 他	未実施	未実施	未実施
	保護者を対象にお口の健康チェック他			
高齢者よい歯 のコンクール	65歳以上の高齢者を対象に口腔審査、 表彰	未実施	未実施	未実施
講演会		未実施	未実施	未実施

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

5 保健活動推進員

地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、福祉保健センターや地域の団体等と連携し、生活習慣病予防など地域の健康づくり活動を行っています。

(1) 地区別人数（令和5年3月31日現在） (人)

地区名	保健活動推進員数
阿久和北部	16
阿久和南部	17
三ツ境	15
瀬谷第一	10
本郷	14
瀬谷北部	8
瀬谷第二	25
細谷戸	4
瀬谷第四	14
南瀬谷	14
宮沢	15
相沢	13
その他地区	3
合計	168

(2) 保健活動推進員12地区活動状況(研修会、事業、会議等の実施) (回)

年度	2年度	3年度	4年度
実施回数	34	57	56

6 ウォーキング推進事業

ウォーキング推進団体等と連携し、ウォーキングポイント事業を活用しながら、活動の活性化を図っています。

ウォーキング研修の開催

保健活動推進員向け(開催日) 12月17日(土) 参加者 24人

7 予防接種

予防接種自己負担免除対象者申請者数 (人)

	2年度	3年度	4年度
高齢者インフルエンザ	0 ※	70	395
成人用肺炎球菌ワクチン	15	4	25

※ 新型コロナウイルス感染症との同時流行防止等の観点から、接種費用が無料だったため、自己負担免除対象者はいませんでした。

8 肺がん検診

	2年度	3年度	4年度
実施回数(回)	3	6	6
受診者(人)	72	135	129
受診結果要精密検査(人)	7	13	12

9 原爆被爆者援護

原爆により被爆された方等を援護する事業について、神奈川県及び横浜市への進達事務を行っています。

(件)

	2年度	3年度	4年度
神奈川県への進達件数 (原爆被爆者援護法等)	21	16	21
横浜市への進達件数 (原子爆弾被害者等援護事業)	25	23	22

10 肝炎対策

肝炎の治療を行う方等を支援する事業について、神奈川県への進達事務を行っています。

(件)

	2年度	3年度	4年度
県への進達件数	55	80	90

生活衛生課

—Health sanitation division—



生活衛生係



生活衛生係

衛生的な環境を確保するために、営業施設の指導や生活衛生に係る相談・啓発事業を行っています。

1 食品衛生

食品衛生法や神奈川県条例等に基づき、食品関係施設の設備や食品の取り扱い等について監視指導を実施し、食品による事故の未然防止や違反食品の排除等に努めています。

(1) 業種別施設数・監視延べ件数(許可を要する施設)

	営業施設数 (年度末)			監視指導 延べ件数 (件)		
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
許可施設総数	1,095	730	734	281	218	198
新規許可申請数	78	59	52			
廃業届出数	67	55	45			
飲食店	593	529	560	159	149	142
菓子製造業	72	62	69	25	20	22
乳製品製造業	2	2	2	—	—	—
魚介類販売業	84	24*	18	24	12	9
魚肉ねり製品製造業	—	—	—	—	—	—
食品の冷凍又は冷蔵業	5	5	3	—	2	—
喫茶店(自動販売機を含む)	75	41*	33	2	10	3
アイスクリーム類製造業	2	2	2	—	1	—
乳類販売業(自動販売機を含む)	132	5*	0	35	3	—
食肉処理業	5	5	4	—	2	—
食肉販売業	94	24*	20	31	11	16
食肉製品製造業	4	4	4	1	—	1
みそ製造業	1	1	1	—	1	—
豆腐製造業	2	2	2	—	—	—
めん類製造業	7	7	6	2	3	3
そうざい製造業	7	6	5	2	4	1
添加物製造業	1	1	1	—	—	1
清涼飲料水製造業	—	—	—	—	—	—
食品の小分け業	—	0	1	—	—	—
氷雪販売業	1	0*	0	—	—	—
魚介類加工業	1	1	1	—	—	—
はっこう乳等販売業(自動販売機を含む)	7	7	0	—	—	—
調理の機能を有する自動販売機		2	2		—	—

※ 令和3年6月1日の食品衛生法改正により、喫茶店営業は許可業種の見直し、乳類販売業、食肉販売業(包装品)、魚介類販売業(包装品)、氷雪販売業は届出への移行があったため、減数しています。

(2) 業種別施設数・監視延べ件数(許可を要しない施設)

ア 令和2年度まで

	営業施設数 (年度末)	監視指導 延べ 件数 (件)
	2年度	2年度
報告施設総数	969	297
開始申請数	73	
廃業届出数	54	
給食施設	120	28
食品製造業	26	7
野菜・果物販売業	99	37
そうざい販売業	96	34
菓子販売業	143	48
弁当類販売業	99	32
酒類販売業	110	29
上記以外の食品販売業	177	51
添加物製造業(販売業含む)	10	2
器具・容器包装・おもちゃ	89	29

イ 令和3年度以降 ※令和3年6月1日の食品衛生法改正により業種が変更・追加されたため、項目を変更しています

	営業施設数（年度末）		監視指導 延べ件数（件）	
	3年度	4年度	3年度	4年度
報告施設総数	405	392	113	61
開始申請数	231	67		
廃業届出数	207	33		
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	22	16	2	0
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	29	23	3	0
乳類販売業	79	69	13	11
氷雪販売業	1	1	0	0
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	25	43	0	0
弁当販売業	8	4	10	4
野菜果物販売業	14	11	9	4
米穀類販売業	0	0	0	0
通信販売・訪問販売による販売業	3	2	0	0
コンビニエンスストア	37	39	5	4
百貨店、総合スーパー	18	19	11	8
自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	33	40	0	0
その他の食料・飲料販売業	86	60	40	13
その他の食料品製造・加工業	11	19	1	1
行商	1	1	0	0
集団給食施設	37	44	19	16
器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	1	1	0	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

(3) 食品等の収去検査実施状況

(件)

	2年度				3年度				4年度			
	収去 検体数	検査項目数			収去 検体数	検査項目数			収去 検体数	検査項目数		
		理化学	細菌	表示		理化学	細菌	表示		理化学	細菌	表示
総数	21	675	18	12	6	38	8	6	24	812	30	10
魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	1	14	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
肉卵類及び その加工品	2	—	6	2	—	—	—	—	5	—	21	3
穀類及び その加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類果実及 びその加工品	5	539	—	—	1	16	—	1	8	704	—	2
菓子類	1	7	—	1	—	—	—	—	3	—	9	—
その他の食品等	12	115	12	8	5	22	8	5	8	108	—	5
違反数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 食品等の苦情受付件数(原因別)

(件)

	異物混入	カビ発生	腐敗・変敗	有症苦情	取扱・不衛生	その他	合計
2年度	5	1	1	5	10	7	29
3年度	4	0	0	4	0	2	10
4年度	7	1	3	3	2	2	18

(5) 食中毒発生状況(年計)

	件数(件)	患者(人)
2年度	1	2
3年度	0	0
4年度	0	0

(6) 衛生教育(講習会等)

食品関係者・消費者を対象として食品衛生情報の提供等を実施しています。

対象	消費者		営業者等	
	実施回数(回)	受講者(人)	実施回数(回)	受講者(人)
2年度	5	71	15	342
3年度	2	29	9	282
4年度	7	179	13	274

2 環境衛生

(1) 環境衛生営業施設数・申請・届出受理・監視指導数

旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所については、営業者自ら施設の管理、衛生面のチェックをする自主管理点検も実施しています。 (件)

		合計	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	プール	墓地	温泉	畜舎
2 年 度	施設数	519	1	5	74	123	51	3	242	2	18
	監視・調査等	29	2	4	2	2	16	2	—	1	—
	申請・届出等	44	—	5	7	17	7	3	—	4	1
	相談受付	460	7	58	113	118	101	13	—	18	32
3 年 度	施設数	518	1	5	73	125	49	3	242	2	18
	監視・調査等	32	0	2	8	13	5	1	—	0	3
	申請・届出等	62	—	1	13	26	14	2	1	—	5
	相談受付	360	1	25	78	100	87	4	2	15	48
4 年 度	施設数	507	1	5	69	121	46	3	241	2	19
	監視・調査等	48	0	8	1	10	15	1	1	6	6
	申請・届出等	21	0	0	7	9	3	0	1	0	1
	相談受付	97	0	13	19	20	18	4	2	6	15

※ 施設数は各年度末

(2) 環境衛生関係検査実施状況

科学的なデータに基づく監視、指導を実施しています。

	センター独自検査	
	施設数(年度末)	延べ検体数(件)
2年度	4	4
3年度	3	3
4年度	4	13

* 温泉利用施設の現場検査や公衆浴場の利用水に対する検査を行っています。

3 受水槽・水道等関係

(1) 簡易専用水道等の施設数及び監視調査等実施件数

(件)

		施設数(年度末)	監視調査	申請届出	相談受付
2年度	専用水道	2	—	22	20
	簡易専用水道	117	5	77	89
	小規模受水槽	119	5	15	92
	簡易給水水道	—	—	—	—
3年度	専用水道	2	—	25	25
	簡易専用水道	115	2	38	79
	小規模受水槽	121	2	21	61
	簡易給水水道	—	—	—	—
4年度	専用水道	3	2	31	12
	簡易専用水道	117	3	57	27
	小規模受水槽	118	4	19	14
	簡易給水水道	0	0	0	0

(2) 災害応急用井戸指定状況

災害発生時の生活用水の確保に努めています。

(件)

	指定井戸数
2年度	102
3年度	95
4年度	95

4 特定建築物の衛生

(1) 特定建築物施設数及び監視調査等件数

多人数が利用する一定規模のビル管理全般について指導しています。

(件)

	施設数(年度末)	監視・調査等	届出・報告等	相談
2年度	16	3	18	76
3年度	17	1	16	84
4年度	16	0	18	20

(2) 建築物登録業施設数等

多人数が利用する一定規模のビル管理全般を請け負う業者に対して指導しています。

(件)

	2年度				3年度				4年度			
	施設数	監視・調査等	申請・届出等	相談受付	施設数	監視・調査等	申請・届出等	相談受付	施設数	監視・調査等	申請・届出等	相談受付
合計	11	1	2	34	12	2	4	32	12	6	3	18
建築物清掃業	2	-	-	-	2	1	1	7	2	0	0	2
建築物空気環境測定業	3	-	-	6	3	-	1	8	3	3	1	2
建築物飲料水水質検査業	1	-	-	2	1	1	1	6	1	1	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	3	-	-	-	3	-	1	6	1	2	2	10
建築物排水管清掃業	-	-	-	2	1	-	-	-	1	0	0	1
建築物ねずみ昆虫等防除業	1	-	-	-	1	-	-	-	1	0	0	0
建築物環境衛生総合管理業	1	1	2	24	1	-	-	5	1	0	0	3

※施設数は各年度末-

5 生活環境の衛生

(1) ねずみ・衛生昆虫等駆除相談

身の回りに発生する衛生害虫などの防除方法について、アドバイスしています。

(件)

		2年度	3年度	4年度
調査件数		84	59	52
相談件数		536	501	338
種類	ハチ	181	172	163
	ネズミ	130	112	54
	ダニ	7	9	3
	ゴキブリ	10	3	3
	シロアリ	7	8	12
	ノミ	11	1	2
	チャタテ	-	-	-
	シラミ	4	-	-
	ガ	6	14	3
	ハエ	4	4	2
その他		176	178	96

(2) スズメバチ相談受付件数((1)の再掲)

巣の駆除を希望する場合は駆除業者の紹介等を行っています。

(件)

	相談受付
2年度	65
3年度	75
4年度	41

(3) 講習会・説明会等啓発事業

営業者や区民へ生活衛生等に関する情報提供に努めています。

	合計		自治会等(住民)		営業及び水道施設等	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
2年度	1	30	-	-	1	30
3年度	-	-	-	-	-	-
4年度	4	98	3	63	1	35

6 狂犬病及び動物愛護管理

区内7か所に出張会場を設けて、犬の登録・狂犬病予防注射の推進を図っています。また、犬・猫などによる糞や鳴き声など不適切な飼育によって発生する迷惑に対して、正しい飼い方の指導・啓発に努めています。

(1) 犬関係業務

		2年度	3年度	4年度
登録申請数(頭) ^{※1}		168	155	171
狂犬病予防注射済票交付数(枚) ^{※2}		754	611	610
内容別苦情受付(件)	捕獲・収容依頼	13	7	2
	放し飼い	-	4	2
	ふん尿による汚染	52	45	79
	その他	21	19	27
	計	86	75	110
野犬捕獲数(頭)		1	0	0
返還数(頭)		1	0	1
飼い主不明犬の収容数(頭)		4	2	3
負傷犬の収容数(頭)		3	0	0
成犬(生後31日以上)引取数(頭)		6	12	2
子犬(生後30日以内)引取数(頭)		-	0	0
咬傷事故届出(件)	飼い主在り	-	7	4
	飼い主不明	-	0	0
被咬傷者(人)	成年	-	6	4
	未成年	-	1	0

咬傷時の犬の 管理状態(件)	犬舎	-	0	0
	放し飼い	-	1	0
	係留して運動中	-	3	2
	その他	-	3	2

※1 区役所窓口申請数(横浜市の委託を受けた動物病院とペットショップでの登録申請数を含みません。)

※2 区役所窓口交付数(横浜市の委託を受けた動物病院での交付数を含みません。)

(2) 猫の引き取り

引き取りの対象は、①飼えなくなった場合、②飼い主不明で、ケガや病気、自活不能、遺棄された場合です。

(頭)

	飼えなくなった猫		飼い主不明猫		
	成猫	子猫	傷病	自活不能	遺棄
2年度	5	-	25	56	-
3年度	0	0	18	27	0
4年度	5	0	16	20	0

(3) 動物愛護普及啓発事業

	2年度		3年度		4年度	
	回数(回)	受講者(人)	回数(回)	受講者(人)	回数(回)	受講者(人)
しつけ方教室	3	24	0	0	1	6
講習会	-	-	0	0	1	25

7 医務・薬務

医療施設・薬局等の開設や変更に伴う申請、届出を受け付けています。

また、薬事監視、毒劇物監視を実施し、危害防止に努めています。

(1) 区内各施設数

医療施設数(令和5年3月31日現在)

(か所)

病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	歯科技工所	あんま・はり・ きゅう施術所	柔道整復 施術所
5	88	56	1	17	53	27

薬局等施設数(令和5年3月31日現在)

(か所)

薬局総数	医薬品販売業		毒劇物販売業	高度管理医療機 器販売業等	管理医療機器販売 業等
	店舗販売業	卸売販売業			
50	21	7	26	61	326

※複数の販売業を兼ねる施設もあります。

(2) 許認可件数

医務関係

(件)

	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	
									あんま・はり・きゅう		柔道整復			
	開設届	その他	開設届	その他	開設届	その他	開設届	その他	開設届	その他	開設届	その他	開設届	その他
2年度	—	26	3	159	3	22	—	—	1	12	2	8	2	1
3年度									4	12	1	4	1	2
4年度									4	5	2	3	0	1

薬務関係

(件)

	薬局		医薬品販売業		毒物劇物販売業		医療機器等販売業・賃貸業	
	開設許可	その他	開設許可	その他	開設登録	その他	開設許可・届出	その他
2年度	2	206	1	43	1	8	5	32
3年度	6	252	3	83	2	19	17	72
4年度	2	258	1	66	0	14	14	69

(3) 進達事務取扱件数

医療従事者の免許申請等は受付後、神奈川県知事に進達しています。

(件)

		2年度	3年度	4年度
各種資格免許関係事務	医師法	4	7	10
	歯科医師法	1	—	—
	保健師助産師看護師法	82	73	81
	診療放射線技師法	1	4	5
	臨床検査技師等に関する法	5	6	5
	理学・作業療法士法	15	13	6
	視能訓練士法	—	0	3
	栄養士法	37	38	44
	調理師法	42	42	30
	麻薬及び向精神薬取締法	200	131	208
薬剤師法	20	14	35	

高齡・障害支援課

—Elderly and disabled Support division—

福祉保健相談係

介護保険・高齡者支援担当

障害者支援担当



福祉保健相談係

福祉保健の総合相談を行い、相談の内容を整理しながら、対象者に必要なサービスや初期の援助方針を提示し、高齢・障害支援課等の各担当へ引き継ぎます。

1 窓口来庁者数

令和4年度合計 31,256人

	来庁者(人)		来庁者(人)
4月	2,376	10月	2,965
5月	2,564	11月	2,587
6月	2,767	12月	2,104
7月	2,590	1月	2,270
8月	2,839	2月	2,420
9月	2,910	3月	2,864

2 老人クラブ助成・支援

老人クラブを育成し健全な発展を図るため、区シニアクラブ連合会及び各地区老人クラブの各種活動を支援します。

<クラブ数と会員数の状況>

(4年度)

	加入クラブ	未加入クラブ	計
クラブ数	51	2	53
会員数(人)	2,543	107	2,650

3 高齢者生きがい

高齢者に日ごろの活動の成果を発揮する場を提供するとともに、健康づくりや生涯学習のために、各種イベントを実施し、高齢者の生きがいづくりを推進します。

<各種事業実施状況>

(人)

事業名	2年度	3年度	4年度
ノルディックウォーク講習会	36	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止	25
公園・駅美化活動	雨天のため中止		雨天のため中止
保健衛生講習会	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止		30
カラオケ大会			新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止
シニアステージ			28
ペタンク講習会			
囲碁将棋大会			
横浜シニア大学			20
趣味の作品展(出品者)	30		25
ゲートボール大会	55		53
グランドゴルフ大会	95	79	86
シニアスポーツフェスティバル	34	52	38

4 敬老特別乗車証交付

70歳以上の高齢者(希望する方のみ)に、市内のバスや地下鉄などの乗車証を交付しています。

<交付数推移>

(件)

2年度	3年度	4年度
11,195	10,663	10,764

5 特別乗車券等発行

障害者等の行動範囲の拡大のために、福祉特別乗車券など各種の交通手段の割引制度があります。

<発行状況>

(件)

	2年度	3年度	4年度
福祉特別乗車券	2,163	2,040	2,161
在宅重度障害者福祉タクシー利用券	923	1,186	1,123
障害者自動車燃料券 ※令和3年度から	—	484	548
有料道路通行料金割引証(処理件数)	780	808	781

介護保険・高齢者支援担当

介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域ケアプラザなどと連携し、介護予防をはじめとする一般行政サービスの提供や、地域の支えあい活動等の調整を行い、一人ひとりの要援護高齢者に見合った在宅生活を支援します。

《介護保険担当》

1 介護保険

介護保険制度は、急速に加速する高齢社会の介護問題に、わが国全体の問題として取り組むという目的で、平成12年4月からスタートした制度です。

この制度は、加齢などにより介護を要する状態になっても、高齢者の選択により、できる限り自立した日常生活を送ることができるように、必要な介護サービスを総合的かつ一体的に提供する仕組みです。介護保険担当は、この介護保険サービスを受けるにあたって必要な要介護度の認定事務を行っています。

(1) 申請受理件数 (件)

		2年度	3年度	4年度
瀬谷区	新規	2,066	2,254	2,330
	更新	1,554	3,481	4,045
	区分変更	593	627	639
	計	4,213	6,362	7,014
横浜市(計)		107,589	158,402	176,325

(2) 認定調査実施件数 (件)

		2年度	3年度	4年度
瀬谷区	直営	2,385	2,523	2,685
	委託	1,256	2,410	2,860
	計	3,641	4,933	5,545
横浜市(計)		94,536	125,103	141,748

(3) 居宅サービス計画作成依頼届出書受理件数 (件)

		2年度	3年度	4年度
瀬谷区	新規	1,350	1,514	1,628
	変更	379	292	333
	計	1,729	1,806	1,961
横浜市(計)		44,744	46,793	49,268

(4) 要介護認定者数（令和5年3月31日現在） (人)

	瀬谷区		横浜市	
		構成比(%)		構成比(%)
要支援1	856	11.3	23,202	12.6
要支援2	1,297	17.1	29,338	16.0
要介護1	1,232	16.2	29,624	16.1
要介護2	1,590	21.0	37,396	20.4
要介護3	972	12.8	25,026	13.6
要介護4	1,030	13.6	23,331	12.7
要介護5	608	8.0	15,516	8.5
合計	7,585	100	183,433	100

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならないことがあります。

《高齢者支援担当》

2 高齢者在宅サービス

介護保険サービスとは別に、要援護高齢者に対し、在宅生活支援・介護予防・自立生活支援を目的としたサービスを実施しています。

(1) 食事サービス（利用者数※年度末現在） (人)

対象者	内容	2年度	3年度	4年度
おおむね65歳以上で、介護保険で原則要介護2以上の認定を受けた方、又は身体に障害のある方で、食事づくりが困難な方	事業者が、栄養のバランスが取れた食事を訪問して届けるとともに、安否確認を実施	13	12	11

(2) 外出支援サービス(年間延べ利用回数) (回)

対象者	内容	2年度	3年度	4年度
おおむね65歳以上の要介護(要支援)認定を受けた方で、タクシーを含む一般の交通機関による外出が困難な方	専用車両で病院、福祉施設等へ送迎	33	45	31

(3) 生活支援ショートステイ(年間延べ利用回数) (件)

対象者	内容	2年度	3年度	4年度
おおむね65歳以上の方で、介護保険の対象にはならないが、介護者の不在や一人暮らしなどのために生活管理が必要な方	養護老人ホーム等に短期間入所し、体調の回復、生活習慣などを改善	0	0	2

(4) 日常生活用具の給付(利用者数※年度末現在) (人)

対象者と内容	種類	2年度	3年度	4年度
おおむね65歳以上の寝たきりの高齢者など(品目によって対象者が異なる)に在宅生活に必要な生活用品を給付	あんしん電話	51	49	53
	紙おむつ	280	284	303

(5) 高齢者住環境整備事業

※要支援又は要介護の認定を受けた方が対象 (障害者住環境整備事業対象者を除く) (件)

	内容	2年度	3年度	4年度
住環境整備事業	在宅での自立の支援や介護者の負担を軽くするため、身体状況に合わせた住宅改造(新築・増改築は対象外)の相談や所得に応じた改造費の助成	0	0	0
評価訪問	専門スタッフが身体状況の評価と、それに合わせた機器や住環境整備の相談、動作指導及び介助指導を実施	0	0	0

(6) 養護老人ホーム入所事業

	入所措置 (件)	退所措置 (件)	措置人数 (人)
2年度	—	2	9
3年度	2	—	11
4年度	3	1	13

(7) 訪問理美容サービス事業(登録者数※年度末現在) (人)

対象者	内容	2年度	3年度	4年度
おおむね65歳以上の要支援・要介護認定を受けた方で、介助を受けても外出が困難な方	理美容師が出張・訪問してサービスを提供	42	42	56

(8) 訪問指導 (件)

対象者	内容	2年度	3年度	4年度
40歳以上の一人暮らしの方や、虚弱な高齢者	寝たきりや認知症などの予防のため、保健師又は歯科衛生士、栄養士等が家庭訪問し、本人又は家族等の介護者に必要な保健指導や相談を実施	保健師等 377 歯科衛生士 — 栄養士 —	保健師等 458 歯科衛生士 — 栄養士 —	保健師等 454 歯科衛生士 — 栄養士 —

(9) リハビリ教室事業

脳卒中などの疾病で後遺症のある方を対象に、交流しながら、実生活に役立つ体験やスポーツ、話すことを通し、心身の機能維持・日常生活の自立・社会参加ができるよう支援しています。

	実施回数 (回)	参加者(人)		延べ参加者(人)	
		男	女	本人	家族
2年度	34	5	2	205	10
3年度	35	5	1	97	8
4年度	35	7	1	182	25

(10) 中途障害者地域活動センター「ワンステップ瀬谷」

脳卒中後遺症などの中途障害者が、創作、軽作業及び生活訓練などを通し、交流を深め、社会参加を図りながら、自主的に活動する場です。

	実施日数(日)	延べ利用者(人)	登録者(人)
2年度	183	974	15
3年度	223	1,423	19
4年度	227	1,382	18

(11) 認知症高齢者支援

ア 認知症高齢者保健福祉相談事業(もの忘れ相談)

認知症の疑いのある高齢者やその家族に対して、専門医による個別相談を月1回行っています。

	開設数 (回)	相談件数(件)	延べ訪問件数(件)
2年度	12	25	0
3年度	12	12	0
4年度	12	16	0

イ 認知症高齢者家族介護者の集い「わらべの会」

認知症の高齢者を介護している家族が集まり、体験を語り合い、情報交換をしています。

	回数 (回)	参加者数(人)	延べ参加者(人)
2年度	7	16	29
3年度	12	20	77
4年度	12	15	43

ウ 認知症高齢者緊急対応事業

急激な精神症状の悪化により、在宅生活が困難となった場合の相談に応じています。また、必要に応じ、本人の安全な生活の確保と介護者の負担軽減のため、一時入院受け入れ先の調整を行っています。

(件)

	2年度	3年度	4年度
件数	3	4	3

エ 認知症医療連携

(ア) 認知症医療連携検討会

瀬谷区高齢・障害支援課、区医師会代表、区内地域包括支援センター及び区ケアマネット代表が集まり、医療、保健、福祉関係者が連携、支援していく仕組みづくりについて検討しています。

開催日	主な内容
9月12日	認知症疾患医療センターについて(事業概要と事例共有)、認知症初期集中支援チーム取組報告、認知症支援に関する取組報告

(イ) 認知症医療連携リーフレット「これをもって『かかりつけ医』に行こう」

認知症の早期発見・早期対応につなげることを目的として配布しています。

オ 瀬谷区認知症キャラバン・メイト連絡会

瀬谷区では各地域ケアプラザエリアに分かれ、地域包括支援センターと連携しながら活動をしています。

キャラバン・メイト数(区登録) 222人(新規 4人)

認知症サポーター養成講座開催数 18回(618人)

(対象内訳 住民 8回(148人)、企業 6回(53人)、学校 4回(417人))

認知症サポーター養成数累計 14,793人

認知症キャラバン・メイト連絡会

開催日	参加者(人)	主な内容
11月22日	39	・フォローアップ研修 キャラバンメイトの活動の基礎、他地区の取組共有等 講師:高齢者グループホーム横浜ゆうゆう 管理者 井上 義臣 氏

カ 瀬谷区認知症高齢者等SOSネットワーク

瀬谷区認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録された認知症高齢者が行方不明となったときに、当該高齢者を早期に発見、保護すること及び地域住民に認知症高齢者への理解を深めることにより、警察、行政、民間組織及び地域住民が有機的に連携しネットワークを構築することを目的としています。

(ア) 発見協力機関

区内地域包括支援センター(5)、瀬谷警察署、旭区役所、泉区役所
 相模鉄道(株)大和駅、瀬谷駅、三ツ境駅(鉄道)、神奈川中央交通(株)戸塚営業所(バス)
 神奈川中央交通東(株)大和営業所(バス)、神奈川中央交通東(株)大和営業所鶴間操車所(バス)、
 相鉄バス(株)旭営業所(バス)、三ツ境交通(有)(タクシー)、瀬谷交通(有)(タクシー)

(イ) 見守り協力機関登録数(年度末現在) (件)

	2年度	3年度	4年度
登録数	282	283	266

(ウ) 登録者数 (人)

	登録者数(年度末)	新規登録者(再掲)
2年度	170	41
3年度	170	32
4年度	155	19

(エ) 発見協力依頼件数 (件)

	依頼発信件数	3区連携受理件数(旭・泉区分)
2年度	3	24
3年度	3	21
4年度	4	12

(12) 在宅高齢者虐待防止事業

ア 虐待相談件数及び相談者内訳 (件)

	相談件数	相談者内訳(※重複あり)									
		被虐待者	家族・親族	包括支援	居宅介護	介護事業者	医療機関	警察	民生委員	近隣住民	その他
2年度	43	1	1	7	10	1	—	26	—	—	4
3年度	42	1	1	3	8	2	1	26	—	—	—
4年度	34	4	4	1	5	—	1	18	—	1	4

イ 虐待認定件数及び虐待類型内訳(※重複あり) (件)

	虐待認定件数	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	放棄・放任	不明
2年度	14	12	4	—	—	2	—
3年度	13	9	6	—	3	3	—
4年度	14	9	7	—	2	5	—

ウ 虐待防止連絡会・研修会、講演会の開催

(ア) 高齢者虐待防止連絡会 (参加機関:瀬谷警察署、瀬谷消防署、地域包括支援センター、区役所)

実施日	内容
11月28日	高齢者虐待防止の取組、意見交換

(イ) 高齢者虐待防止事業研修会 (地域包括支援センター、区役所職員向け)

実施日	内容
2月21日	高齢者虐待・対応について、支援者のためのセルフケアについて

エ 介護こころ相談室

	実施回数(回)	相談件数(件)
2年度	5	5
3年度	5	7
4年度	5	7

3 介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

ア 講演会

実施日	内容	参加人数
11月4日	テーマ:美しい姿勢でキメル!～一生自分で歩こう～ 講師:一般社団法人 POSTURE WALKING 代表理事 KIMIKO 氏	40人

イ 介護予防出前講座

対象:サロン、シニアクラブ等

実施回数:14回、参加人数:計229人

(2) 元気づくりステーション事業

平成24年度から、区内全域の地区診断を実施し、高齢者等が集まり介護予防や健康づくりを目的とした活動を自主的・継続的に行うグループの支援を行っています。(実施回数 233回、参加者 延べ4,004人)

また、参加者を対象に体力測定を実施しました。(実施回数 8回、参加者129人)

グループ名	活動開始時期	会場	主な内容
健康ねっこの会	平成25年4月	下瀬谷地域ケアプラザ	体操、ウォーキング等
かようの会	平成25年7月	二ツ橋地域ケアプラザ	軽スポーツ、音楽療法
カロリーングっと	平成25年8月	二ツ橋地域ケアプラザ	軽体操、カロリーング
くぬぎ会	平成26年2月	原中学校コミスク	軽体操、レクリエーション、歌
ホップステップハーモニー	平成27年4月	下瀬谷地域ケアプラザ	音楽療法、口腔体操、脳トレ
にこにこ体操	平成27年4月	阿久和団地第一集会所	軽体操、脳トレ
すみれ会	平成28年4月	上瀬谷町内会館	体操、脳トレ、茶話会
中屋敷青空会	平成29年4月	中屋敷中央公園	いろいろウォーク、脳トレ、ストレッチ等
あさがおの会	平成30年7月	南瀬谷小学校コミスク	体操、レクリエーション等
あくわ音楽倶楽部	令和元年5月	はら保育園	音楽療法、口腔体操、脳トレ

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

元気づくりステーションや、地域グループ・地域ケア会議等にリハビリテーション専門職派遣を活用し、瀬谷区における介護予防の推進を図りました。

ア 実施回数:6回

イ 職種別派遣回数

理学療法士:2回(地域グループ2回/参加者計23名)

作業療法士:3回(地域グループ2回/参加者計41名、介護予防ケアマネジメント研修22名)

言語聴覚士:1回(地域グループ1回/参加者9名)

4 ネットワーク構築

重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が人生最後まで継続できる仕組みづくりと、在宅療養を支える多職種の支援者同士がより良い連携ができるような環境づくりを目的に、平成19年度から取り組みを開始しました。平成27年度から瀬谷区在宅医療相談室を開設し、以降連携して実施しています。

(1) 区レベル地域ケア会議

会議	実施日	内容	参加メンバー
区レベル 地域ケア会議 ※オンライン実施	2月9日	多様な主体による 生活支援の充実	医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、瀬谷区民児協、瀬谷区自治会町内会連絡協議会、シニアクラブ、瀬谷区在宅医療相談室、ケアマネット、訪問看護連絡会、訪問介護事業所連絡会、通所介護連絡会、地域密着型サービス事業所連絡会等 (39人)

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

会議	実施日	内容	参加メンバー
在宅医療 人材育成 (せやまるカフェ)	10月26日	アサーションを学ぶ	ケアマネット、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、地域密着型サービス事業所連絡会、通所介護連絡会、地域包括支援センター、瀬谷区在宅医療相談室 (46人)
せやまる office 在宅ネット オーナー部会	1月23日	利用システムのさらなる活用方法等について検討	ケアマネット、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、地域密着型サービス事業所連絡会、通所介護連絡会、地域包括支援センター、瀬谷区在宅医療相談室等 (17人)

(3) アドバイザー派遣

地域包括支援センター等が抱える困難ケースへの対応を図るため、事例検討会やサービス担当者会議等にアドバイザー（専門家）を派遣し、関係者のスキルアップ及び課題解決を図りました。

(回)

	2年度	3年度	4年度
派遣回数	0	0	1

5 高齢者権利擁護推進事業

(1) 成年後見制度区長申立件数

成年後見制度の活用之际して、身寄りがないなどの理由で、後見等開始の申立てをする人がいない方の保護を図るため、市町村長に申立権が付与されています。横浜市では市町村長に与えられた審判請求について、区長に委任することにより、各区役所が審判請求を行っています。

(件)

(家裁申立日基準)	2年度	3年度	4年度
申立件数	2	6	3

(2) 権利擁護のための普及啓発

瀬谷区版エンディングノートを作成、権利擁護のための普及啓発ツールとして活用し、エンディングノートに関する講座を行っています。また、新たに瀬谷区版エンディングノートガイドブックを作成しました。

講座の開催場所	回数	参加人数
二ツ橋地域ケアプラザ	5回	93人
二ツ橋第二地域ケアプラザ	3回	75人
阿久和地域ケアプラザ	6回	82人
中屋敷地域ケアプラザ	1回	20人
下瀬谷地域ケアプラザ	6回	99人
瀬谷区役所	1回	16人
合計	22回	385人

6 高齢者見守りキーホルダー(愛称:せや八福札)

外出先で突然倒れて緊急搬送されたり、急に帰り道がわからなくなったりしたときなどに、速やかにご家族等へ連絡することができるよう、原則65歳以上の希望者の方を対象にキーホルダーを配布しています。キーホルダーには地域ケアプラザの電話番号と登録番号が書いてあり、病院や警察等から地域ケアプラザに連絡が入った際、登録されている身元や緊急連絡先等の情報を提供することができます。

＜申込件数＞ (件)

	新規	累計
ニッ橋地域ケアプラザ	67	421
ニッ橋第二地域ケアプラザ	13	306
阿久和地域ケアプラザ	63	367
中屋敷地域ケアプラザ	12	166
下瀬谷地域ケアプラザ	34	455
合計	189	1,715

6 地域福祉保健の推進を目的とした会議の開催《再掲》

(1) 区域単位で実施 (回)

名称	内容	開催回数
瀬谷区地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点所長会	福祉保健センターと地域ケアプラザ、区社会福祉協議会で、情報提供や連絡調整等を行っています。	6
地域包括支援センター連絡会		4
包括 主任ケアマネ部会		12
包括 保健師職部会		12
包括 社会福祉職部会		12
地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター連絡会		12
包括支援センター生活支援コーディネーター連絡会		12

(2) 地域ケアプラザ単位で実施

名称	内容	開催回数
定例ケア会議	福祉保健センターと地域ケアプラザの間で地域の情報交換や事例検討会などを開催しました。	5地域ケアプラザ 合計58回

障害者支援担当

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を支援し、重度化、高齢化に対応した自立支援、社会参加の促進を図るとともに、地域のネットワークや機関、団体の活動支援、普及啓発事業を行っています。

1 障害者支援

(1) 身体障害者手帳所持者数（各年度3月31日現在）

- ・ 法令に定められた身体障害のある方に交付
- ・ 障害の程度によって1級から6級に区分されます (人)

年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
2年度	1,452	633	528	1,005	208	211	4,037
3年度	1,447	619	540	989	217	211	4,023
4年度	1,471	598	536	979	195	202	3,981

〈内訳〉

(人)

年度	視覚	聴覚	音声	肢体	内部
2年度	272	375	23	1,973	1,394
3年度	275	363	25	1,939	1,421
4年度	267	363	26	1,871	1,454

(2) 知的障害者「愛の手帳」所持者数(各年度3月31日現在)

- ・ 児童相談所又は障害者更生相談所において、知的障害と判定された方に交付
- ・ 障害の程度によってA1からB2まで4区分されます (人)

年度	A1(最重度)	A2(重度)	B1(中度)	B2(軽度)	計
2年度	242	241	323	798	1,604
3年度	251	239	328	841	1,659
4年度	262	246	337	886	1,731

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度3月31日現在）

- ・ 社会復帰の促進及び社会参加の促進を図るため、障害の程度に応じて交付
- ・ 障害の程度によって1級から3級に区分されます (人)

	1級	2級	3級	計
2年度	234	1,123	479	1,836
3年度	239	1,201	508	1,948
4年度	245	1,282	545	2,072

(4) 障害者手当取扱件数（各年度3月31日現在）

それぞれの制度について対象者が定められています。 (件)

種別	2年度	3年度	4年度
神奈川県在宅重度障害者等手当	115	116	117
特別障害者手当	132	132	194

(5) 更生医療の給付(年間延べ給付実績(給付決定ベース))

(件)

国等が指定する医療機関で障害軽減・機能回復のための医療が受けられます。 【対象:18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方】	2年度	3年度	4年度
	72	79	109

(6) 日常生活用具の給付・貸与(年間延べ実績(給付決定ベース))

(件)

障害児者等及び介護者の日常生活の負担を軽減するための用具機器類を給付及び貸与します(例 特殊寝台、拡大読書器、室内信号装置など)。【対象:身体障害者手帳をお持ちの方等(品目によって対象者や障害の等級が異なります)】	2年度	3年度	4年度
	792	804	902

(7) 補装具の交付と修理(年間延べ実績(給付決定ベース))

(件)

身体障害児者等の身体機能を補完又は代替するための補装具を交付及び修理します。(例 眼鏡、義眼、盲人安全杖、補聴器、義足、装具、車いす、電動車いす、歩行補助杖など) 【対象:身体障害者手帳をお持ちの方等】	2年度	3年度	4年度
	334	338	345

(8) 住環境整備事業(年間延べ実績(給付決定ベース))

(件)

重度障害児者のいる家庭の住宅設備等を障害の状態に応じて改造する場合、費用の一部を助成します。 【対象】①1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②知能指数(IQ)が35以下の方 ① 3級の身体障害者手帳をお持ちで知能指数が50以下の方	2年度	3年度	4年度
	3	2	2

(9) 自立支援医療(精神通院医療)受給者証交付者数(各年度3月31日現在)

自立支援医療とは、精神疾患により、継続的な通院による精神療法や薬物療法の治療を受けている方を対象とする制度です。通常3割の医療費の自己負担部分が、1割に軽減されます。

(件)

	受給者証交付数
2年度	3, 140
3年度	3, 002
4年度	3, 165

(10) 精神保健福祉相談活動

こころの病気の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰等を目的として、医療ソーシャルワーカーや保健師による相談や訪問を行いました。(件)

実施内容	2年度	3年度	4年度
相談（延べ件数）	3,391	2,927	2,521
訪問（延べ件数）	426	316	233

(11) 精神保健福祉集団援助

		2年度	3年度	4年度
生活教室「つくしの会」	開催回数（回）	40	33	39
	延べ参加者（人）	168	128	169
精神保健福祉家族会 「あじさいの会」	開催回数（回）	4	3	3
	延べ参加者（人）	91	47	57
アディクション家族教室	開催回数（回）	10	9	4
	延べ参加者（人）	39	28	15

(12) 精神保健に関する専門医による相談 (人)

		2年度	3年度	4年度
実施回数(回)		20	19	19
来庁	実人数	22	23	19
	延人数	23	23	24
訪問	実人数	2	2	4
	延人数	2	2	4

(13) 救急対応

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に基づき、自傷他害の恐れのある精神障害者を診察し、入院措置等を行いました。(件)

	2年度	3年度	4年度
通報等件数	23	26	20

(14) 発達障害者特定相談事業

横浜市発達障害者支援センターや関係機関と連携し、当事者や家族の相談を行いました。(件)

	2年度	3年度	4年度
相談件数	1	2	0

2 難病相談事業

医療・福祉・生活に関する相談の機会を設け、指導・助言を行うことにより、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進に資することを目的とした難病相談会を実施しました。

(1) 講演会 (人)

	対象病名	参加者
2年度	間脳下垂体機能障害	27
3年度	悪性関節リウマチ	10
4年度	網膜色素変性症	36
	多発性硬化症・視神経脊髄炎	25

令和3年度「網膜色素変性症」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 難病交流会

パーキンソン病・脊髄小脳変性症等の難病患者・家族の交流会では、情報交換・話し合いを行っています。

		2年度	3年度	4年度
「亀の会」	開催回数 (回)	9	10	11
	参加者 (人)	9	11	12
	延べ参加者(人)	42	74	81

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回休会

3 障害者地域生活支援事業

(1) ネットワーク活動

瀬谷区障害者地域自立支援協議会(せやまんまるねっと)

障害者地域活動ホーム、瀬谷区生活支援センター及び区社協をはじめ障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の支援機関による情報交換や事例検討を行いました。

	開催日
代表者会議	5月12日
交流会議	6月17日、11月22日、3月8日
その他開催部会等(通年開催)： 相談部会、児童部会、グループホーム部会、日中活動支援部会、精神保健福祉連絡会、地域づくりプロジェクト	

(2) 講座・啓発等

健康講座(障害者やその家族等を対象)

講座名	実施日	参加者
精神障害者生活教室におけるヘルスアップ講座	7月1日(金)、8日(金) 15日(金)、22日(金)	延べ17人

(3) その他普及啓発

ア 展示・イベント等によるPR

- ・ 福祉事業所バザー開催支援(瀬谷区役所) 毎月第2火曜日
- ・ 福祉事業所バザー開催支援(相鉄線駅) 三ツ境駅:6、12月 瀬谷駅:6、9、12、3月
- ・ 事業所パン・弁当販売(瀬谷区役所) 毎週木曜日

イ 冊子等の作成

- ・ 障害理解啓発パンフレットの更新

4 自殺対策啓発事業

(1) ゲートキーパー研修

研修名	会場	実施日	参加者(人)
ゲートキーパー基礎研修	中屋敷地域ケアプラザ	12月9日	15

(2) 自殺対策啓発講演会

講演名	会場	実施日	参加者(人)
こころの元気力アップセミナー	区役所5階大会議室	3月6日	27

こども家庭支援課

—Children and Families Support Division—

こども家庭係・子育て支援担当
・こどもの権利擁護担当
学校連携・こども担当
保育担当



こども家庭係・子育て支援担当・こどもの権利擁護担当

乳幼児健康診査などの保健事業の実施及び地域や専門機関等との連携により、出産・子育てから、児童虐待などに関する様々な課題や、女性への暴力など家庭を取り巻く課題に対応しています。

《こどもの権利擁護担当》

令和3年10月に、児童及び妊産婦の福祉に関する必要な支援の位置づけでこども家庭総合支援拠点※が整備されました。主に要保護児童等に対する支援の中核的機能を果たし虐待の初期調査、安全確認等の緊急対応に加え、要保護児童等の情報集約や支援における進捗管理等を行っています。

※こども家庭総合支援拠点

児童の権利を実現するために市町村が行わなければならない、児童及び妊産婦の福祉に関する必要な支援のための拠点。

1 母子健康手帳交付数

(冊)

2年度	3年度	4年度
775	719	741

2 妊産婦健康相談

助産師・保健師が妊娠・出産・産後の生活等についての相談に応じています。

(件)

2年度	3年度	4年度
855	852	855

3 母親(両親)教室

妊婦とその家族を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識や技術の学習と仲間作りを目的に実施します。

(人)

参加者	2年度	3年度	4年度
本人	60	104	102
配偶者 他	54	89	85

4 医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他の関係法規に基づく各種の医療給付について、申請書の受理、医療券の交付等を行っています。

(件)

種別	2年度	3年度	4年度
未熟児養育医療給付	20	11	24
小児慢性特定疾病医療給付	60	117	109
自立支援医療(育成医療)給付	4	11	9

5 母子訪問指導事業

(1) 新生児とその母親を対象に、委嘱母子訪問指導員(助産師・保健師)による訪問指導を行っています。

	2年度	3年度	4年度
出生連絡票届出 (件)	749	736	721
訪問件数 (件)	158	183	219
委嘱母子訪問指導員 (人)	6	6	6

(2) 職員(保健師・助産師)による訪問指導件数(延数)

(件)

	2年度	3年度	4年度
未熟児	68	38	57
新生児	275	258	292
乳児	180	196	228
幼児	289	239	281
児童	23	18	4
思春期	3	2	0
妊婦	67	48	34
産婦	440	411	484
更年期	—	—	—
その他	164	165	4
合計	1,509	1,375	1,484

6 こんにちは赤ちゃん訪問事業

4か月までの乳児のいる世帯を対象に、こんにちは赤ちゃん訪問員(民生委員・児童委員等)による訪問を行っています。

(件)

	2年度	3年度	4年度
訪問件数	734	629	634

7 乳幼児健康診査実施状況

4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、計測、診察、歯科相談、栄養相談、育児相談を行っています。(人)

	2年度		3年度		4年度	
	対象者	受診者 (小数第二位以下切捨)	対象者	受診者 (小数第二位以下切捨)	対象者	受診者 (小数第二位以下切捨)
4か月児	765	723 (94.5%)	735	768 (104.5%)	719	695 (96.7%)
1歳6か月児	804	830 (103.2%)	791	761 (96.2%)	742	744 (100.2%)
3歳児	838	803 (95.8%)	829	820 (98.9%)	793	776 (97.9%)

8 経過健診実施状況

専門の医師が診察し、必要に応じて専門の医療機関へ紹介しています。

(人)

	2年度	3年度	4年度
受診者	79	96	96

9 心理発達相談

(1) 個別相談

専門の発達相談員が発達障害の疑いがある子ども、発達に心配のある子どもの養育者を対象に個別相談を行っています。(人)

	2年度	3年度	4年度
受診者	199	228	247

(2) 親子教室(集団指導)

発達を促すことや子どもとの遊び方、かかわり方を学ぶことを目的に、1歳6か月健診後のフォローとして、集団での遊びの教室を実施しています。

	2年度	3年度	4年度
実施回数 (回)	6	9	12
参加者 (人)	36	39	42

10 養育支援事業

育児支援家庭訪問事業

育児支援家庭訪問員が、養育不安を抱える家庭を訪問し、不安の軽減を図り、育児支援を行っています。

(件)

	2年度	3年度	4年度
延べ訪問数	137	119	147

11 養育ネットワーク事業

(1) 地域育児教室(赤ちゃん教室)

安心して地域の中で子育てができるよう、乳児とその保護者を対象に、各会場概ね月1回開催しています。

	2年度	3年度	4年度
開催会場 (か所)	7	7	7
延べ参加者 (人)	657	815	1, 292

(2) ふたご(多胎児)の会

多胎児の親と妊婦を対象に、多胎児の子育てが安心してできるように講演会や交流会を開催しています。

	2年度	3年度	4年度
実施回数 (回)	1	2	3
延べ人数 (母子数) (人)	43	49	44

12 子育て支援者事業

身近な地域の子育て経験者を「子育て支援者」として、地域の中で、「子育て相談」「子育てグループ」への支援を行っています。子育て相談は、6会場で毎週1回開催しています。

6会場： 瀬谷地区センター、南瀬谷小コミュニティ・スクール、中屋敷地区センター、阿久和地区センター(令和2年度は谷戸自治会館)、せや活動ホーム太陽別館、せや福祉ホーム

(1) 子育て相談実績

	2年度	3年度	4年度
実施回数 (回)	83	265	287
相談者数 (人)	175	841	937
相談件数 (件)	422	2, 325	2, 657
来所者数 (人)	665	2, 002	2, 249

(2) 子育てグループ活動への支援(子育て支援者の派遣) (回)

	2年度	3年度	4年度
実施回数	2	6	5

13 子育てグループへの支援

(1) 子育てグループ支援

子育てグループの活動について支援しています。 (各年度末) (現在団体数)

	2年度	3年度	4年度
幼児グループ数	6	6	5

この他にも瀬谷区には、ほっぺの会(障害児自主訓練会)、コアラの会(肢体障害児自主訓練会)があります。

(2) 子育てグループリーダー研修

子育てグループのリーダー育成、グループ間の交流や情報交換、グループの運営などについて研修会及び講演会を実施しています。

	2年度	3年度	4年度
実施回数 (回)	1	1	2
延べ人数 (人)	19	15	9

14 ぶちママの会(若年の妊産婦の会)

10代の妊産婦を対象に交流会を通して、子育て仲間をつくることを目的に開催しています。

	2年度	3年度	4年度
実施回数 (回)	8	10	10
延べ人数(母子数) (人)	91	86	60

15 関係機関とのネットワークづくり

	2年度		3年度		4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
子育て応援ネット ※	11回	61団体	15回	85団体	17回	90団体
児童虐待防止連絡会	1回	32人	2回	57人	2回	60人

※子育て応援ネットは全体会及びブロック会議で構成されています。

16 寄り添い型生活支援事業

生活困窮など、養育環境に課題があり支援が必要な世帯の子どもと保護者に対し、生活支援・生活体験・学習支援・相談など、必要な支援を行っています。

【北部】

	2年度	3年度	4年度
支援世帯数 (世帯)	29	29	27
子どもの生活塾「竹村の丘」 利用延回数 (回)	973	1,161	961
通所・登校支援利用延回数(回)	992	1,136	949

【南部】

	2年度	3年度	4年度
支援世帯数 (世帯)	8	11	9
子どもの生活塾「KURUMI」 利用延回数 (回)	349	583	708
通所支援利用延回数 (回)	349	583	708

17 児童虐待防止啓発事業

(1) 講座

地域の関係機関向けに児童虐待防止の啓発をしていく内容を実施しています。

	2年度	3年度	4年度
児童虐待防止啓発講演会 (参加人数)	(未実施)	100人	86人

*2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。

(2) パネルの展示

内 容	2年度	3年度	4年度
児童虐待防止啓発パネルの展示 (来場者数)	629人	510人	1,470人

18 歯科保健

(1) 乳幼児歯科健康診査及び保健指導実施状況

乳幼児健診の際に4か月児を対象に歯科保健指導を、1歳6か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及び保健指導を実施しています。

ア 4か月児歯科保健指導実施結果

	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
2年度	765	723	94.5
3年度	735	768	104.5
4年度(速報値)	719	695	96.7

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、契約医療機関での受診も行っています

イ 1歳6か月児歯科健康診査実施結果

	受診者 (人)	現在歯数		むし歯のある者		むし歯の本数	
		総数 (本)	1人平均 (本)	総数 (人)	罹患率 (%)	総数 (本)	1人平均 (本)
2年度	616※	8,618	14.0	8	1.3	21	0.03
3年度	759	10,451	13.8	6	0.8	9	0.01
4年度(速報値)	743	10,368	14.0	2	0.3	5	0.01

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の契約医療機関での受診者を除く

ウ 3歳児歯科健康診査実施結果

	受診者 (人)	現在歯数		むし歯のある者		むし歯の本数	
		総数 (本)	1人平均 (本)	総数 (人)	罹患率 (%)	総数 (本)	1人平均 (本)
2年度	643※	12,682	19.7	76	11.8	225	0.35
3年度	817	15,821	19.4	81	9.9	207	0.25
4年度(速報値)	778	15,368	19.8	51	6.6	164	0.21

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の契約医療機関での受診者を除く

(2) 1歳6か月児歯科事後指導事業

1歳6か月児歯科健診受診者に、むし歯予測テスト(う蝕活動性試験)を実施し、3歳児う蝕罹患率の低下を目的に、ハイリスク判定の者及びむし歯(初期むし歯以上)保有の者に対し、歯科健診及び保健指導を行っています。

ア むし歯予測テスト実施結果

※ハイリスク判定の者(++以上)

	受診者 (人)	心配なし		やや危険		危険		非常に危険
		-	±	+	1.5+	++	2.5+	+++
2年度	616※	74	119	107	148	133	15	0
3年度	759	80	89	158	200	195	21	0
4年度(速報値)	743	36	93	157	271	170	13	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の契約医療機関での受診者を除く

イ 事後指導実施結果

		はみがき教室※1	むし歯予防教室※2	経過歯科健診※3
2年度	回数(回)	8	8	8
	人数(人)	7	66	121
3年度	回数(回)	12	12	12
	人数(人)	7	86	199
4年度	回数(回)	12	12	15
	人数(人)	5	78	167

※1 むし歯(初期むし歯以上)保有の者を対象に実施

※2 むし歯予測テストにてハイリスク判定の者を対象に実施

※3 ※1,2の受診者を対象に、3から4か月毎に3歳まで経過歯科健診を実施

(3) 乳幼児歯科相談

未就学児を対象に、歯科健診、相談、歯みがき指導を実施しています。

		2年度	3年度	4年度
回数(回)		9	12	12
来所者	乳幼児(人)	34	30	33
	妊産婦(人)	1	1	1

※妊産婦の歯科相談も併せて行っています。

(4) その他の歯科健康教育

歯科衛生士がむし歯予防についての話や歯みがき実習、歯科相談などを実施しています。

	対象	回数(回)	人数(人)
2年度	赤ちゃん教室(0歳児)	8	104
3年度	赤ちゃん教室(0歳児)	19	127
4年度	赤ちゃん教室(0歳児)	18	273

19 母子生活支援施設入所

配偶者のいない女子、またはこれに準ずる事情のある女子で、18歳未満の児童を養育している場合に、子どもと一緒に入居し、自立のための支援を受ける施設です。

(件)

2年度	3年度	4年度
4	3	7

20 助産施設入所

出産費の支払いが困難な妊産婦が利用できる指定助産施設があります。

(件)

2年度	3年度	4年度
7	2	8

21 児童手当

次世代の社会を担う児童の健全育成を図るため、児童を養育する家庭に対し支給しています。

(件)

2年度	3年度	4年度
8,764	8,576	7,932

22 母子父子寡婦福祉資金貸付

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく、母子家庭又は父子家庭の方の自立支援のための貸付制度です。

(件)

2年度	3年度	4年度
270	278	286

23 女性保護(女性福祉相談)

女性の人権や福祉に関わる、様々な問題の相談に応じています。

(件)

	2年度	3年度	4年度
相談延件数	306	295	314

24 こども家庭相談事業

保健師等が乳幼児期から学童期・思春期までの子どもの養育者を対象に総合的な子育て支援を行っています。

(1) 相談者数の推移 (人)

	2年度	3年度	4年度
電話	296	199	249
面談	436	349	40

(2) 相談状況

ア 相談対象者の年齢別割合

(%)

		0 ~2歳	3 ~6歳	7 ~9歳	10 ~12歳	13 ~15歳	16 ~19歳	20 ~本人	20 ~不明	不明
2年度	電話	24.6	10.1	6.4	13.5	21.9	21.3	0.3	—	1.7
	面談	2.8	3.9	12.4	24.1	42.4	14.4	—	—	—
3年度	電話	27.6	22.1	6.5	9.5	18.5	5.5	3.0	4.5	2.5
	面談	5.1	2.2	12.6	29.2	32.3	15.4	1.7	0.8	0.2
4年度	電話	39.8	17.3	4.0	4.4	7.2	1.6	22.1	—	3.6
	面談	27.5	35.0	2.5	2.5	0.0	0.0	30.0	—	2.5

イ 相談処遇方針

(件)

		終了		継続		その他
		終了	他機関へ	子ども家庭相談	子育て支援担当	
2年度	電話	52	25	156	63	—
	面談	11	13	395	17	—
3年度	電話	41	25	62	68	3
	面談	17	27	284	21	—
4年度	電話	108	15	—	126	—
	面談	16	2	—	22	—

ウ 主な相談内容(上位5項目) (件)

	4年度
育児・しつけ(発達・発育)	50
基本的な生活(授乳)	23
医療(疾患)	16
医療(医療情報)	16
育成相談(不登校)	10

※年度により上位5項目が入れ替わるため、令和4年度分のみ掲載します。

学校連携・こども担当

1 放課後児童健全育成事業

(1) 実施か所数 (か所)

事業名	2年度	3年度	4年度
はまっ子ふれあいスクール	0	0	0
放課後キッズクラブ	11	11	11
放課後児童クラブ	7	7	7

(2) 放課後児童健全育成事業の定員及び利用・登録児童数 (人)

事業名	2年度			3年度			4年度		
	定員	対象 児童数 (区分2)*	登録 児童数 (区分2)*	定員	対象 児童数 (区分2)*	登録 児童数 (区分2)*	定員	対象 児童数 (区分2)*	登録 児童数 (区分2)*
放課後 キッズクラブ	814	354	371	968	640	744	1,008	685	939
放課後 児童クラブ	317	225	269	317	206	242	317	210	242
合 計	1,131	579	640	1,285	846	986	1,325	895	1,181

※区分2…留守家庭児童等

保育担当

1 保育所等の入所状況

(1) 認可保育施設(認定こども園を含む)(各年度4月1日現在)

	区内保育施設数			定員(人)			入所申込 (人)	入所児童 (人)
	市立	私立	合計	市立	私立	合計		
2年度	3	27	30	263	1,474	1,737	1,762	1,648
3年度	3	28	31	263	1,554	1,817	1,786	1,702
4年度	3	29	32	263	1,576	1,839	1,866	1,762

(2) 横浜保育室(各年度4月1日現在)

	区内施設数 (施設)	入所児童数(人)				
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	合計
2年度	2	5	15	22	10	52
3年度	1	0	8	8	4	20
4年度	1	2	7	13	0	22

※横浜保育室は、本市が独自に設けた基準を満たしている施設を横浜保育室として認定し、保育に欠ける3歳未満(施設によっては3歳児まで)の児童の保育を行っています。

2 市立保育園での育児支援事業

(1) 保育所に入所していない親子等を対象に、育児講座や交流保育などの育児支援事業を行っています。

項目	年度 (園数)	2年度(3園)		3年度(3園)		4年度(3園)	
		回数 (回)	参加者(人)	回数 (回)	参加者(人)	回数 (回)	参加者(人)
育児相談		444件		353件		565件	
育児講座	2	大人 15 子ども 17	3	大人 20 子ども 24	11	大人 72 子ども 71	
交流保育	0	大人 0 子ども 0	0	大人 0 子ども 0	0	大人 0 子ども 0	
平日 園庭開放	514	大人 832 子ども 1,142	689	大人 1,358 子ども 1,704	668	大人 1,079 子ども 1,495	

(2) 一時保育事業

子どもを保育所に入所させていない子育て中の保護者が、一時的に保育所を利用し、安心して子育てを継続できるようにします。 実施園： 瀬谷第二保育園、中屋敷保育園

<利用実績(延人数)> (人)

事業内容	2年度	3年度	4年度
リフレッシュ保育	9	5	12
緊急保育	3	0	5
非定型保育	262	314	313
合計	274	319	330

(3) 保育まつり(瀬谷っこまつり)

地域で未就学児の子育てをしている親子を対象に、公民保育施設協働の保育まつり「瀬谷っこまつり」を通して、保育に対する理解を深めます。 実施場所： 瀬谷センター (人)

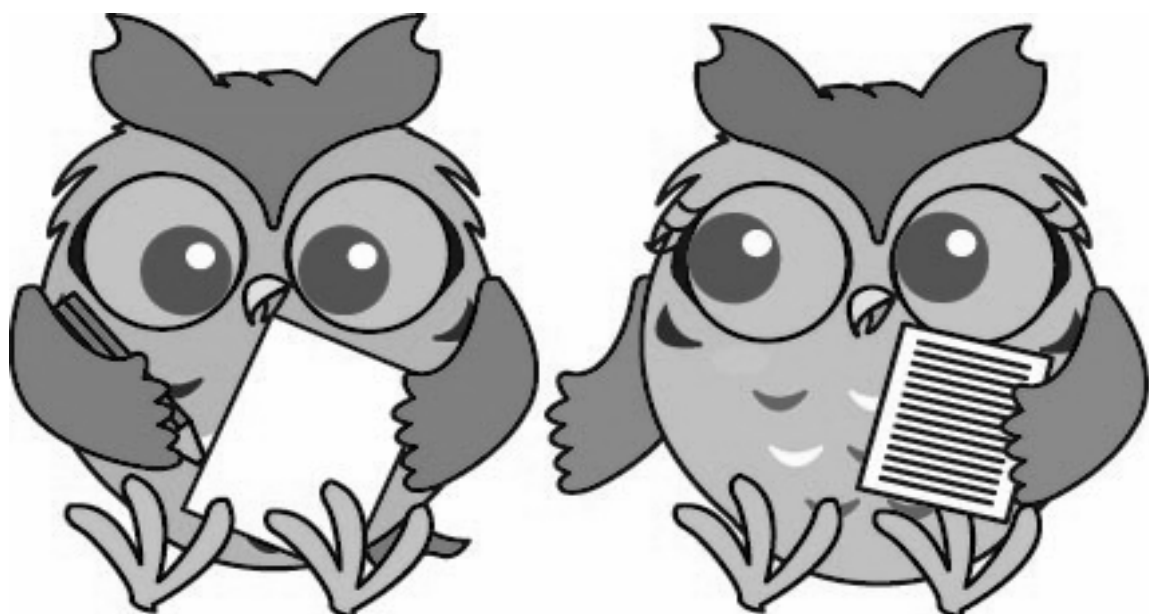
	2年度※	3年度	4年度
参加人数	—	55	110

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため令和2年度は中止

生活支援課

— *Public Assistance Division* —

事務係
生活支援係



事務係

1 生活保護費の支出事務

生活保護費(生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、その他)の支出事務を行っています。

<生活保護費(法定分)支出額推移>

(単位:千円)

	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	その他等	合計
2年度	1,984,883	1,292,746	32,172	2,614,931	161,395	104,250	6,190,377
3年度	1,983,043	1,314,329	28,096	2,736,130	158,870	98,512	6,318,980
4年度	2,004,469	1,329,269	28,618	2,785,865	198,136	114,145	6,460,502

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

2 戦没者遺族援護事業

戦没者等の遺族を援護するために弔慰金等を支給しています。

<支給件数>

(件)

	2年度	3年度	4年度
特別弔慰金・特別給付金	33	201	119

生活支援係

福祉・保健の関係部署や関係機関と連携しながら、それぞれの生活保護世帯及び生活困窮世帯の状況に応じた支援を行っています。

1 生活保護制度

(1) 生活保護の種類

生活保護には次のような種類があり、このうち保護対象となる世帯が必要とする扶助が行われます。ただし、支給には条件や金額の制限があります。

生活扶助	衣食などの日常生活の費用
住宅扶助	家賃などの住まいの費用
教育扶助	義務教育の費用
医療扶助	病院などにかかる費用
介護扶助	介護サービスなどを利用するための費用
出産扶助	出産のための費用
生業扶助	就職支度・技能習得・高等学校等就学のための費用など
葬祭扶助	葬祭のための費用
その他	おむつ代・家屋の修理費・小中学校に入学するときの準備費用など

(2) 被保護人員・被保護世帯数の推移（各年度3月現在）

	瀬谷区				横浜市			
	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)
2年度	122,335	2,725	3,941	3.22	3,772,457	54,800	69,162	1.83
3年度	121,901	2,781	3,946	3.24	3,766,056	55,146	68,681	1.82
4年度	121,472	2,837	4,009	3.30	3,765,271	55,557	69,008	1.83

※人口は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数（各年度3月1日現在）。

※保護世帯及び保護人員は、3月中に1日(回)でも生活保護を受けた数。 ※保護率＝保護人員÷管内人口

(3) 被保護世帯の世帯類型別状況（保護停止中の世帯を除く。各年度3月現在）

(世帯)

瀬谷区	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合計
2年度	1,235	214	526	246	502	2,723
3年度	1,260	204	553	253	506	2,776
4年度	1,293	200	575	236	531	2,835

(4) 保護の開始理由及び廃止理由状況

(件)

瀬谷区	保護の開始理由					保護の廃止理由				
	傷病	離別	就労 収入減	その他	計	死亡	就労 収入増	転出	その他	計
2年度	75	25	100	188	388	74	103	52	103	332
3年度	68	28	62	208	366	99	67	53	92	311
4年度	63	34	72	247	416	126	69	67	115	377

2 生活困窮者自立支援制度

(1) 生活困窮者自立支援制度の種類

生活困窮者自立支援制度では次の種類の事業があり、必須事業については本市がこれまでに蓄積してきた豊富な相談支援・就労支援のノウハウを活用し、直営で実施しています。

	事業名称	説明
(必須事業) 本市直営	自立相談支援事業	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成
	住居確保給付金	離職により住宅を失った、又は住宅を失うおそれのある生活困窮者等に家賃相当の給付金を有期で支給
(任意事業) 委託	就労準備支援事業	就労に必要な日常生活自立、社会生活自立段階から実施(有期)
	一時生活支援事業	住居のない生活困窮者に対し、一定期間宿泊所や衣食を提供
	家計改善支援事業	家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん
	学習支援事業	生活困窮世帯の子どもの学習を支援
	就労訓練事業	就労準備支援事業を利用しても一般就労への移行が困難な方を対象に社会福祉法人、NPO、営利企業等が自主事業として軽易な作業機会を提供

(2) 新規相談者数の推移

<男女別>

(人)

	男	女	不明	合計
2年度	425	269	2	696
3年度	355	169	0	524
4年度	405	339	1	745

<年代別>

(人)

	29歳 以下	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳 ～64歳	65歳 以上	不明	合計
2年度	78	121	152	156	59	75	55	696
3年度	51	89	141	117	36	69	21	524
4年度	51	144	136	194	82	130	8	745

(3) 相談の主訴

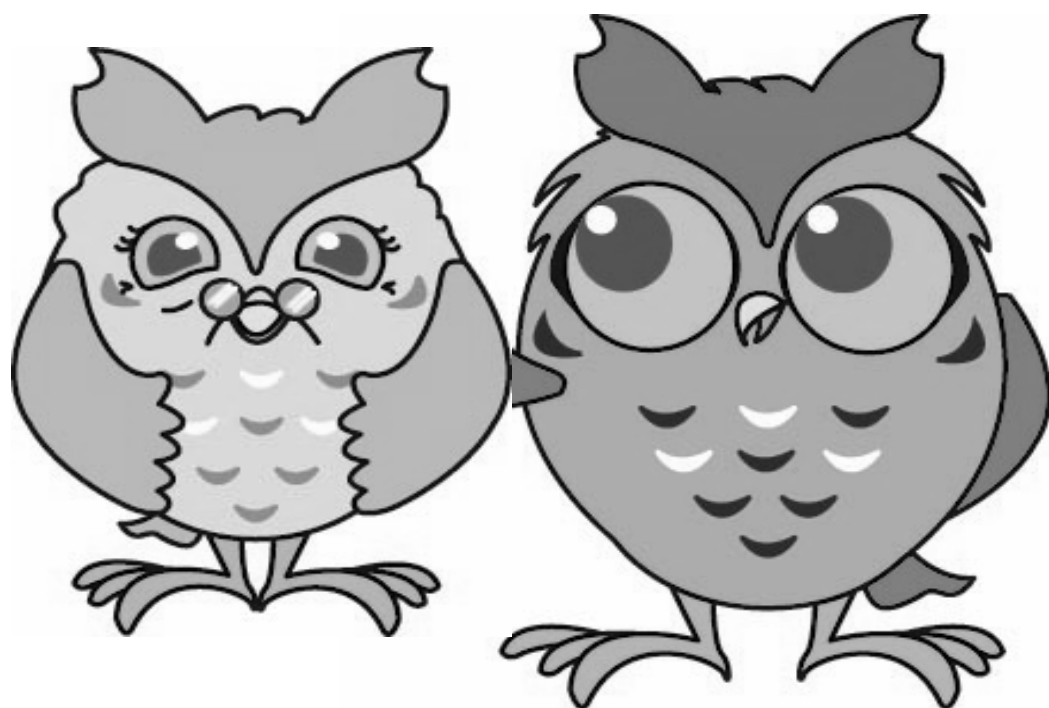
(件)

	就労支援	債務整理 収支バランス	学習支援	住居	困窮制度 案内	その他	合計
2年度	70	25	8	20	—	573	696
3年度	70	21	4	8	—	421	524
4年度	165	117	21	135	—	408	846

保險年金課

—*Health Insurance and Pension Division*—

國民年金係
保險係



国民年金係

すべての国民が年金に加入することにより、老齢・障害・死亡による生活不安を年金で支え、生活自立を図るのが基礎年金制度です。

国民年金係は、第1号被保険者に関する資格取得・住所変更、免除申請や、第1号被保険者期間のみを有する人の老齢基礎年金の裁定請求などの受付を行っています。

1 国民年金の種類と内容

(1) 国民年金の加入対象者等

国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人は、第1号から第3号のいずれかの被保険者です。

年金の種類		加入の対象者	保険料
強制加入	第1号被保険者	日本国内に住んでいて、厚生年金に加入していない20歳以上60歳未満の人(第2号、第3号被保険者以外の人)	自分で納めます。 令和5年度 月額16,520円(毎年変更)
	第2号被保険者	会社員・公務員など、厚生年金に加入している65歳未満の人	標準報酬に応じて給料から天引きされます。
	第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人	個別の納付はありません。 夫(妻)の加入する厚生年金が制度全体として負担しています。
任意加入	任意加入被保険者	日本国内に住んでいる厚生年金に加入していない60歳以上65歳未満の人	第1号被保険者と同じ
		外国に住んでいる日本人で20歳以上65歳未満の人	第1号被保険者と同じ

(2) 保険料の納付方法、免除制度

保険料の納付方法	・毎月納付(当月払い・翌月払い)、2年前納、1年前納、半年前納等があります。 ・納付方法は納付書払(銀行・郵便局・コンビニエンスストア等で納められます。)と口座振替、クレジットカード払いなどがあります。 ・納め忘れなどで2年経過すると納付ができなくなります。		
付加保険料	将来の年金額を増やしたい場合、定額保険料に月額400円を上乗せして納付する制度です。老齢基礎年金に、200円×納付月数(年額)の付加年金が上乗せされて支給されます。		
保険料の免除等	経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な場合に申請する制度です。いずれも10年以内なら、後から納めることができます。	免除等の区分	免除期間の年金額への反映 (平成21年4月1日以降分)
		全額免除	2分の1
		4分の3免除	8分の5
		半額免除	4分の3
		4分の1免除	8分の7
		学生納付特例	特例期間は年金額に反映しません。
		納付猶予	猶予期間は年金額に反映しません。

(3) 国民年金第1号被保険者数 (「神奈川県国民年金事業月報」 日本年金機構南関東ブロック)

	強制加入者 (人)	任意加入者 (人)	法定免除者 (人)	申請免除、 学生特例、 納付猶予者 (人)	免除者 合計 (人)	免除率※ (%)
2年度	15,320	212	2,102	5,000	7,102	46.4
3年度	15,146	221	2,132	5,116	7,248	47.9
4年度	14,772	221	2,198	4,836	7,034	47.6

R5. 2月末集計資料を参考

$$\text{※ 免除率} = \frac{\text{免除者数}}{\text{強制加入者数}} \times 100$$

2 国民年金の給付

(1) 給付の種類

種 類		給 付 要 件 等
基礎年金	老齢基礎年金	保険料を納めた期間(免除、学生納付特例期間等を含む)が10年以上ある人が、65歳になったとき納付月数に応じて支給されます。なお、60歳からでも繰り上げ請求できますが、請求時の年齢によって一定の割合で年金額が減額されます。また、66歳から75歳までに繰下請求すると年金額は増額されます。
	障害基礎年金	次の①または②に該当する場合に支給されます。 ① 国民年金の被保険者期間中に、日本年金機構が定める障害等級1・2級に該当した場合 ② 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内在住中に初診日(初めて医師の診察を受けた日)がある病気・けがで日本年金機構が定める障害等級1・2級に該当した場合 ただし、一定の保険料納付要件を満たすことが必要です(拠出制 ※1)。 また、20歳前の初診日で日本年金機構が定める障害等級1・2級の障害に該当した場合、20歳に達したときから支給されます。ただし、本人の所得制限があります(無拠出制 ※2)。
	遺族基礎年金	年金加入中の方や老齢基礎年金の受給資格期間(原則25年)を満たした方が亡くなったとき、「子のある妻」、「子のある夫」又は「子」に支給されます。ただし、老齢基礎年金の受給権者以外の場合、一定の保険料納付要件を満たすことが必要です。
独自給付	寡婦年金	老齢基礎年金を受ける資格を持つ夫が年金を受けずに死亡したときに、生計を共にしており、10年以上の婚姻期間がある妻に、60歳から65歳になるまで支給されます。
	死亡一時金	第1号被保険者(任意加入被保険者含む。)として3年以上保険料を納めた人が年金を受けずに死亡したとき、生計を同一にしていた遺族に支給されます。

※1 拠出制:年金額の支給に要する費用を被保険者として負担する制度

※2 無拠出制:年金額の支給に要する費用を、基本的に被保険者が負担することなく国庫負担とする制度

保険係

1 国民健康保険

国民健康保険は地域単位でつくられており、各市町村が保険者として制度を運営しています。被用者保険(職場の健康保険等)や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方以外の方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

保険者	横浜市
被保険者(対象者)	以下に該当しないすべての方 ア 被用者保険(職場の健康保険等)に加入している方 イ 後期高齢者医療制度に加入している方 ウ 生活保護を受けている方

(1) 加入状況(各年度3月31日現在)

	人口 (人)	被保険者 (人)	加入率 (%)	世帯数	被保険者 世帯数	加入率 (%)
2年度	122,193	24,099	19.72	52,656	15,935	30.26
3年度	121,691	23,421	19.25	53,082	15,694	29.57
4年度	121,536	22,046	18.14	53,713	14,979	27.89
市	3,768,664	620,887	16.47	1,790,597	438,680	24.50

※人口及び世帯数は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数(各年度翌4月1日現在)。

(2) 主な給付事由別の支給件数 (件)

	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費	その他の療養費
2年度	7,931	11	138	494
3年度	8,309	11	158	541
4年度	8,439	8	158	781

(3) 保険料収納状況 (%)

	瀬谷区		横浜市	
	現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越
2年度	95.75	36.02	95.74	38.43
3年度	95.87	43.50	96.04	41.76
4年度	95.59	38.12	96.14	44.36

(4) 特定健康診査・特定保健指導

平成20年4月1日の高齢者の医療の確保に関する法律の施行を受け、本市国民健康保険では、平成20年6月から特定健康診査の対象となる被保険者に、特定健康診査受診券等を送付し、受診勧奨を行っています。特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対し、毎年度、計画的に、生活習慣改善への行動変容を促す特定保健指導を実施しています。

【特定健康診査の対象者(令和4年度)】

ア 令和4年4月1日時点で横浜市国民健康保険に加入している方で、令和5年3月31日までに40歳～74歳の誕生日を迎える方。(法定対象者…国の基準による対象者)

イ 令和4年4月2日以降に横浜市国民健康保険に加入した方で、令和5年3月31日までに40歳～74歳の誕生日を迎える方。(横浜市独自の対象者)

※ 対象とならない方(以下の方)

妊産婦の方、障害者支援施設や介護老人施設等、一定の施設に入所している方。勤め先等で健診を受診する機会のある方。

<特定健診受診状況及び特定保健指導対象者状況(法定対象者)>

		瀬谷区 (人)	受診率 (%)	横浜市 (人)	受診率 (%)
2年度	特定健診対象者(40歳～74歳)	16,891		472,831	
	特定健診受診者	3,496	20.7	102,928	21.8
	特定保健指導対象者	438		12,159	
3年度	特定健診対象者(40歳～74歳)	16,457		460,928	
	特定健診受診者	3,737	22.7	113,945	24.7
	特定保健指導対象者	466		13,638	
4年度 ※	特定健診対象者(40歳～74歳)	15,481		434,134	
	特定健診受診者	3,658	23.6	111,793	25.8
	特定保健指導対象者				

※令和5年6月22日時点の速報値のため、特定保健指導対象者数は未確定

2 介護保険

高齢化社会の進展により、介護を必要とする人が大幅に増えると同時に、高齢者だけの世帯が増加していることから、家族による介護では十分な対応が難しくなっています。

介護保険は、このような状況から老後の最大の不安となっている介護を、社会全体で支えあっていくための制度として平成12年度につくられました。横浜市が保険者として、制度を運営しています。

保険者	横浜市
被保険者(対象者)	ア 65歳以上の方(第1号被保険者) イ 40歳～64歳の医療保険に加入している方(第2号被保険者)

(1) 加入状況(各年度3月31日現在)

	人口 (人)	第1号被保険者数 (人)	加入率 (%)
2年度	122,193	34,432	28.18
3年度	121,691	34,398	28.27
4年度	121,536	34,608	28.48

※人口は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数(各年度翌4月1日現在)。

(2) 主な給付事由別の支給件数

(件)

給付制度	給付制度の概要	対象者	給付実績		
			2年度	3年度	4年度
福祉用具購入費 (介護予防福祉用具購入費)	貸与に馴染まない排泄や入浴のための福祉用具を購入した場合に、費用の原則9割を申請に基づき払い戻します。 ※購入金額が10万円を超えた分は、全額自己負担です。	要介護 1～5 認定	294	347	305
		要支援 1・2 認定	95	100	104
住宅改修費 (介護予防住宅改修費)	手すりの取り付け、段差解消等の住宅改修を行った場合に、費用の原則9割を申請に基づき払い戻します。 ※改修費用の限度額は、現住宅につき20万円です。	要介護 1～5 認定	201	188	232
		要支援 1・2 認定	106	132	190
高額介護サービス費 (高額介護予防サービス費)	1か月の利用者負担額が所定金額を超えた場合に、超えた負担額を払い戻します。 ※対象 介護(介護予防)・施設・地域密着型(介護予防)サービス利用に係る1割(2割・3割)負担分(福祉用具購入・住宅改修に係る自己負担額は対象外)	要介護 1～5 認定	18,981	19,195	19,489
		要支援 1・2 認定	192	163	278

(3) 保険料収納状況 (％)

	瀬谷区		横浜市	
	現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越
2年度	99.63	26.88	99.51	27.98
3年度	99.61	25.21	99.55	22.32
4年度	99.59	30.94	99.53	24.95

3 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、それぞれが負担能力に応じて高齢者の医療を支えていく医療制度として平成20年4月に施行されました。

保険者は神奈川県後期高齢者医療広域連合で、保険者と市町村が役割を分担し制度を運営しています。

保険者	神奈川県後期高齢者医療広域連合 (県内すべての市町村が加入する特別地方公共団体)	
	主な業務	
	保険者	被保険者の資格管理、保険料額の決定、給付
市町村	保険料の徴収(納付相談)、保険証の引き渡し、 各種申請・届出の受付、相談	
被保険者(対象者)	ア 75歳以上の方 イ 65歳～74歳で一定の障害の状態にあることにより保険者の認定を受けた方 ※ ア、イともに生活保護を受けている方は除きます。	

(1) 加入状況(各年度3月31日現在)

	瀬谷区			横浜市		
	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
2年度	122,193	18,112	14.82	3,775,319	465,927	12.34
3年度	121,691	18,373	15.10	3,768,363	477,749	12.68
4年度	121,536	19,096	15.71	3,768,664	500,177	13.27

※人口は、国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減した推計数
(各年度翌4月1日現在)。

(2) 保険料収納状況 (％)

	瀬谷区		横浜市	
	現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越
2年度	99.70	44.43	99.64	41.37
3年度	99.77	43.96	99.66	32.61
4年度	99.67	21.17	99.50	27.62

4 各種医療費助成

健康保険に加入している方が、病気やけがで医療機関を受診した場合、保険診療の一部負担金を助成する制度があります。 (件)

助成制度等の名称	2年度	3年度	4年度
重度障害者医療費助成	2, 224	2, 199	2, 201
ひとり親家庭等医療費助成	2, 015	1, 949	1, 849
乳児医療費助成(0歳児)	741	714	699
小児医療費助成(1歳児～中学校3年生) ※	10, 501	10, 450	10, 156

※小児医療費助成の制度拡充により、令和5年8月から所得制限及び一部負担金が撤廃されました。

令和4年度 瀬谷福祉保健センター事業報告

瀬谷区の福祉と保健衛生

発行 横浜市瀬谷区役所
発行年月 令和5年9月
編集 横浜市瀬谷福祉保健センター
福祉保健課

〒246-0021

横浜市瀬谷区二ツ橋町 190 番地

電話 045 (367) 5743

F A X 045 (365) 5718